

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第73期) 至 2026年3月31日

クリナップ株式会社

(E02406)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3.	事業等のリスク	14
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5.	重要な契約等	21
6.	研究開発活動	21
第3	設備の状況	22
1.	設備投資等の概要	22
2.	主要な設備の状況	22
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	25
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5)	所有者別状況	26
(6)	大株主の状況	26
(7)	議決権の状況	27
2.	自己株式の取得等の状況	27
(1)	株主総会決議による取得の状況	27
(2)	取締役会決議による取得の状況	27
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	28
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	28
3.	配当政策	28
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2)	役員の状況	33
(3)	監査の状況	37
(4)	役員の報酬等	39
(5)	株式の保有状況	40
5.	従業員の状況等	44
(1)	人材戦略に関する基本方針等	44
(2)	従業員の状況	44
第5	経理の状況	46
1.	連結財務諸表等	47
(1)	連結財務諸表	47
(2)	その他	79
2.	財務諸表等	80
(1)	財務諸表	80
(2)	主な資産及び負債の内容	93
(3)	その他	93
第6	提出会社の株式事務の概要	94
第7	提出会社の参考情報	95
1.	提出会社の親会社等の情報	95
2.	その他の参考情報	95
第二部	提出会社の保証会社等の情報	96
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第73期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹内 宏
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03（3894）4771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 川田 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03（3894）4771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 川田 和弘
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社営業本部中部支社 （愛知県名古屋市中区錦1丁目16番20号） クリナップ株式会社営業本部関西支社 （大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号） クリナップ株式会社生産本部 （福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	2022年度 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	2023年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	2025年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
売上高 (百万円)	113,305	124,012	127,982	129,987	134,487
経常利益 (百万円)	4,261	3,562	1,809	2,621	4,454
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,155	2,523	1,468	1,719	3,475
包括利益 (百万円)	2,665	2,180	2,411	1,546	5,239
純資産額 (百万円)	54,636	55,857	56,669	57,097	60,444
総資産額 (百万円)	85,289	87,938	91,192	90,485	93,440
1株当たり純資産額 (円)	1,481.01	1,514.13	1,571.31	1,583.18	1,714.01
1株当たり当期純利益 (円)	85.55	68.41	39.95	47.67	96.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	63.5	62.1	63.1	64.7
自己資本利益率 (%)	5.88	4.57	2.61	3.02	5.91
株価収益率 (倍)	6.20	10.10	19.80	13.74	9.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,783	4,303	2,433	4,348	4,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,622	△2,285	△5,358	△4,497	△2,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,639	△2,025	△572	251	△750
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,986	22,034	18,580	18,767	19,375
従業員数 (人)	3,469	3,456	3,503	3,516	3,483

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過の取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過の取扱いを適用しております。この結果、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	2022年度 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	2023年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	2024年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	2025年度 (自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
売上高 (百万円)	107,030	117,653	121,283	122,225	126,581
経常利益 (百万円)	3,822	3,009	1,430	2,170	4,121
当期純利益 (百万円)	2,872	2,327	1,343	1,534	3,405
資本金 (百万円)	13,267	13,267	13,267	13,267	13,267
発行済株式総数 (株)	37,442,374	37,442,374	37,442,374	37,442,374	36,442,374
純資産額 (百万円)	52,377	53,827	54,063	54,463	56,624
総資産額 (百万円)	81,653	84,577	87,179	86,418	87,908
1株当たり純資産額 (円)	1,419.79	1,459.11	1,499.04	1,510.14	1,605.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	23.00 (10.00)	26.00 (13.00)	31.00 (13.00)	31.00 (13.00)	33.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.86	63.10	36.56	42.54	94.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	63.6	62.0	63.0	64.4
自己資本利益率 (%)	5.58	4.38	2.49	2.83	6.13
株価収益率 (倍)	6.81	10.95	21.64	15.40	9.72
配当性向 (%)	29.54	41.20	84.80	72.90	34.82
従業員数 (人)	2,941	2,926	2,973	2,997	2,993
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.8 (102.0)	136.3 (107.9)	160.4 (152.5)	141.1 (150.2)	196.1 (202.2)
最高株価 (円)	614	729	802	790	1,104
最低株価 (円)	501	507	637	612	581

- (注) 1. 第71期の1株当たり配当額には、創業75周年記念配当5円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2026年3月期の1株当たり配当額33円のうち、期末配当額20円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1949年10月	井上登が東京都荒川区において個人経営による食卓の製造販売を開始
1954年10月	資本金1百万円をもって井上食卓(株)を設立
1957年2月	東京都荒川区に工場を新設、食卓の大量生産を開始
1960年10月	商号を井上工業(株)と変更、食卓製造を中止し、ステンレス流し台の製造販売に切り替え
1962年3月	福島県双葉郡久之浜町(現 福島県いわき市久之浜町)に工場を新設(久之浜工場)し、量産体制を確立、本社(東京)の工場を閉鎖
1967年10月	福島県いわき市に四倉工場を新設
1969年8月	三幸運輸(株)(福島県いわき市)を買収し、商号をクリナップ運輸(株)に変更、工場の輸送部門を移管
1971年4月	販売部門を分離し、クリナップ東京販売(株)他、4地区に販売子会社4社を設立
同 6月	福島県いわき市にクリナップ常磐工業(株)を設立
1974年5月	福島県いわき市常磐水野谷町にステンレス浴槽専門工場を新設(現 鹿島工場) 福島県いわき市にクリナップ調理機工業(株)を設立、業務用厨房機器の製造を分離
1976年6月	ステンレス部材の迅速な供給を目的に福島県いわき市に(株)クリナップステンレス加工センターを設立
1977年2月	大分県宇佐市に木工製造組立の工場を新設(大分工場)
1978年1月	大分工場を分離独立させ業務を九州クリナップ工業(株)に移管
1979年6月	香港に現地法人クリナップ香港リミテッドを設立
1981年1月	岡山県勝田郡勝央町にオールステンレス流し台の生産工場を新設(現 岡山工場)
1983年1月	クリナップ常磐工業(株)を吸収合併(現 湯本工場)
同 2月	中華人民共和国北京市に北京事務所を新設
同 3月	決算期を従来の12月から3月に変更
同 4月	商号をクリナップ(株)と変更 全国の販売子会社7社を吸収合併、並びに2社の営業を譲り受け全国に6支店を設置
1984年1月	福島県いわき市に鹿島システム工場を新設
同 4月	クリナップ岡山工業(株)に岡山工場の業務を移管
1986年2月	福島県いわき市にカラーステンレス展示館を開設
1988年9月	株式を東京店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
1989年4月	福島県いわき市に仁井田工場を新設
同 10月	福島県いわき市にクリナップトレーニングセンターを開設
1990年2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
同 10月	下仁井田クリナップ工業(株)を設立し仁井田工場の業務を移管
1991年9月	株式を東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1992年7月	福島県いわき市にクレート工場を新設
1996年5月	福島県いわき市にクリナップ研究所を新設
2002年3月	下仁井田クリナップ工業(株)を吸収合併
2003年3月	クリナップ香港リミテッドを清算
2005年10月	岡山県津山市にクリナップ岡山工業(株)津山工場を新設(現 津山工場)
同 11月	クリナップテクノサービス(株)がクリナップテクノサービス西日本(株)を吸収合併
2006年1月	クリナップ運輸(株)がクリナップ岡山運輸(株)を吸収合併 クリナップ岡山工業(株)に九州クリナップ工業(株)の業務を移管

同 7月	九州クリナップ工業㈱を清算
2008年4月	クリナップロジスティクス㈱がクリナップ運輸㈱を吸収合併
2010年8月	クリナップテクノサービス㈱がクリナップデザイン㈱を吸収合併
2011年9月	中華人民共和国瀋陽市に可麗必斯家具（瀋陽）有限公司を新設
同 12月	クリナップ調理機工業㈱を清算
2017年4月	クリナップ岡山工業㈱を吸収合併
	情報システム関連の会社である㈱エイチエスケイ（茨城県日立市）を買収し、商号をクリナップソリューション㈱に変更するとともに、本社を東京都荒川区へ移転
2019年10月	北京事務所を閉鎖
2021年5月	香港支店を閉鎖
	可麗必斯家具（瀋陽）有限公司を清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。）は、当社及び子会社8社並びに関連会社1社で構成され、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業を主な内容とし、さらに当該事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3部門については、単一セグメントであるため、事業部門別によって記載しております。

（住宅及び店舗・事業所用設備機器関連）

厨房部門及び浴槽・洗面部門

当社は、厨房機器、浴槽・洗面機器の製造、販売を行っております。

井上興産㈱は、当社及び子会社にステンレス素材及びステンレス鋼材等の供給を行っております。

クリナップテクノサービス㈱は、当社が製造、販売する製品・商品の販売、施工及びアフターサービス等を行っております。

可麗娜厨衛（上海）有限公司は、中国等で生産された原材料・商品等を販売しております。

（その他）

その他部門

㈱クリナップステンレス加工センターは、ステンレス素材の切断、着色加工及び販売を行っております。

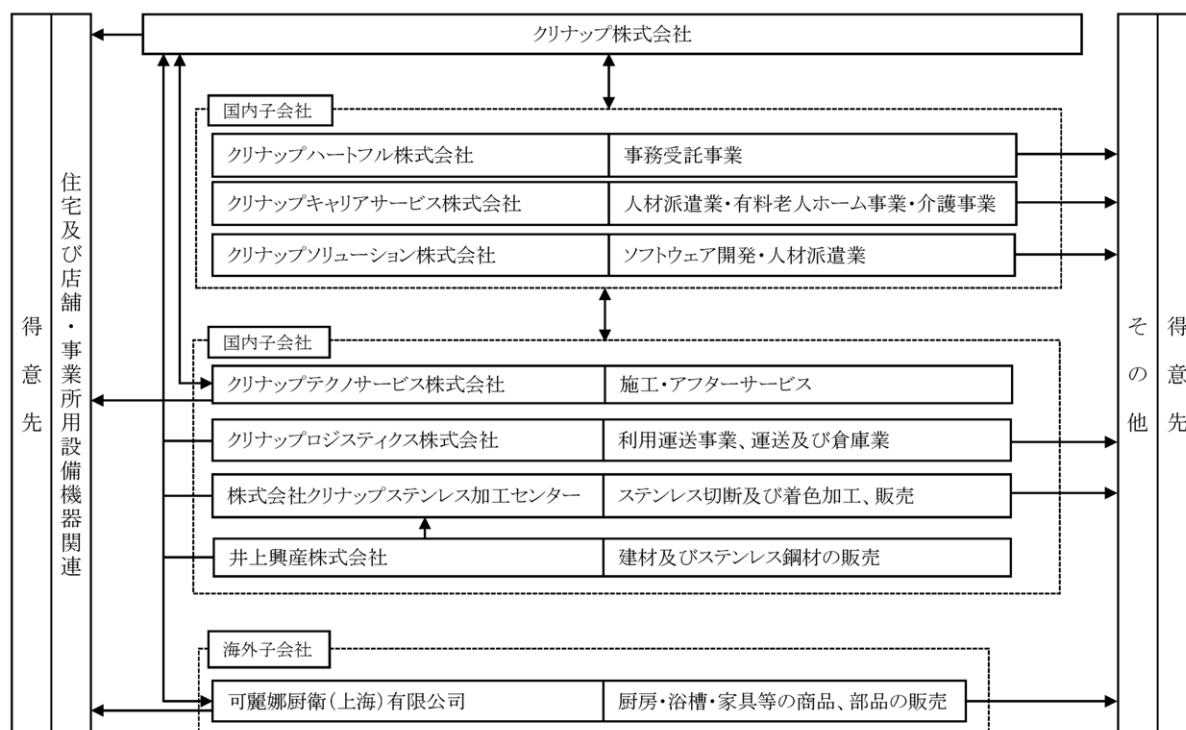
クリナップロジスティクス㈱は、当社グループの製品等の輸送及び荷役、物流サービスの向上と異業種共同配送等利用運送事業を行っております。

クリナップキャリアサービス㈱は、主に当社グループに対する人材派遣事業を行っているほか、有料老人ホーム事業、介護事業を行っております。

クリナップハートフル㈱は、主に当社グループからの事務受託事業を行っております。

クリナップソリューション㈱は、主に当社グループに対するコンピュータソフトウェアの開発、販売、保守業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金援助 等	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社クリナップステ ンレス加工センター	福島県 いわき市	126	その他	100.0	当社の原材料 及び商品の仕 入先	有	なし	当社所有の土地、 建物等の賃借 当社に対し土地の 賃貸
井上興産株式会社	東京都 荒川区	10	厨房	100.0	当社の原材料 の仕入先	有	なし	なし
クリナップロジスティク ス株式会社	東京都 台東区	50	その他	100.0	当社の製品・ 商品の運送及 び荷役、運送 管理	無	なし	当社所有の土地、 建物等の賃借 当社に対し土地の 賃貸
クリナップテクノサービ ス株式会社	埼玉県 草加市	87	厨房、浴 槽・洗面	100.0	当社の製品・ 商品の施工、 アフターサー ビス	無	なし	当社所有の土地、 建物等の賃借
クリナップキャリア サービス株式会社	福島県 いわき市	100	その他	100.0	当社への人材 派遣	有	なし	なし
クリナップハートフル 株式会社	東京都 荒川区	25	同上	100.0	当社からの事 務受託	有	なし	当社所有の土地、 建物等の賃借
クリナップソリューショ ン株式会社	東京都 荒川区	25	同上	100.0	コンピュータ ソフトウェア の開発及び販 売	有	なし	当社所有の土地、 建物等の賃借
可麗娜厨衛(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	万米ドル 320	厨房、浴 槽・洗面	100.0	当社の原材料 及び商品の仕 入先	有	なし	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、事業部門別の名称を記載しております。
 2. 上記の子会社は特定子会社に該当していません。
 3. 上記の子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

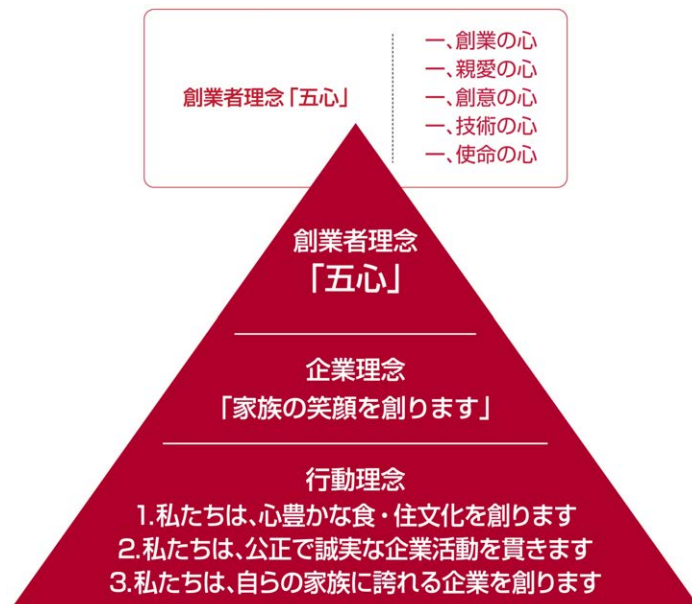
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「五心」を経営の核とし、事業活動を通じてお客様の豊かな住まいづくりに貢献してきました。今後も「新たな暮らし価値」を創造・提案し、企業理念「家族の笑顔を創ります」の実現に向け邁進します。



当社が製造・販売するシステムキッチンやシステムバスルームなどの住宅設備機器は、人々の快適で豊かな暮らしづくりの実現に大いに貢献するものと考え、常にユーザーの立場に立った開発姿勢と先進的な技術力で提案し続けてまいりたいと考えております。当社の商品をお使いいただいているかぎり、メンテナンスや顧客の相談に応じていけるサービス体制をつくり、商品というハードとサービスというソフトを一つのパッケージとして提供することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的かつ継続的に高収益をあげることが経営の使命と考え、そのためにシステムキッチン及びシステムバスルームなど高付加価値商品の販売に注力し、専門メーカーとしてのブランド力を高め、営業利益率を向上させることを経営目標の1つにおいております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナ情勢の中期化や中東地域での地政学リスクの高まりなどにより、原材料やエネルギーの供給不安が懸念され、先行き不透明な状況で推移すると思われれます。

このような中、当社グループは、長期ビジョン「人と暮らしの未来を拓く」の実現を目指して、「ファン化促進」「専業力強化」を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

その中で2030年の事業活動で目指すべき長期ビジョンの詳細は、次のとおりであります。

『人と暮らしの未来を拓く』

私たちクリナップは、システムキッチンのパイオニアとして、新たな食住空間の可能性を広げ、創造し、世界中のすべての家族から選ばれ続ける企業となります。

また、このスローガンの実現を目指して2024中期経営計画（2024-2026年度）の基本方針を、次のとおり定めております。

基本方針「ファン化促進」「専門力強化」を進め、企業価値の向上を目指します

戦略1 「ファン化促進」による成長拡大、収益力の向上

1. 住空間への提供価値をキッチンからサニタリーへ展開、新たな価値の提供
2. 海外・オーダー系・サービス・子会社のビジネス拡大、新たな顧客の創造
3. 製商品・サービス・業務品質の向上、CPSを核とした原価低減の継続

戦略2 「専門力強化」による経営基盤の次世代化

1. 需要構造の変化に合わせた営業バックヤード体制、生産体制の整備
2. 「ブランドマネジメント」を基軸とした商品導入体制の構築
3. 安定した供給能力を維持できるサプライチェーン体制の構築
4. 最新デジタル技術の導入推進、及び情報セキュリティの強化
5. サステナビリティ推進体制のもとでSDGsに向けた重点取組を推進
6. 新たな人事制度の確立、社員エンゲージメントの向上策を推進

戦略3 資本収益性の重視と利益還元の拡充

1. 財務健全性の維持、重点施策への成長投資、株主還元の強化

当初財務目標	連結売上高	連結営業利益	ROE (自己資本利益率)	当初非財務目標			
	1,450 億円以上	60 億円以上	7.0 %以上	温室効果ガス排出量(Scope1,2) 2021年度比 30 %削減	温室効果ガス排出量(Scope3) 2021年度比 10.1 %削減	女性管理職比率 6.3 %	男性育児休業取得率 100 %

上記の基本方針に基づき、当社グループの強みをより一層発揮させ、「持続的な成長」の実現を目指して邁進してまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの収益は、革新的な商品とサービスを提供することによっております。今後も継続して、当社独自の画期的な新商品開発による他社との差別化ができるよう、研究開発に積極的な体制をとってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは高品質、高付加価値の革新的な商品を開発できると自負しておりますが、景況感やライフスタイルの変化もあり、市場は不透明な状況にあります。また、競合他社動向を意識した新商品開発に各社積極的になり、業界環境は厳しさを増しております。この状況下で、先行優位、競争優位を維持するために、常々商品の機能を強化し差別化に努めるとともに、商品開発期間の短縮も行っておりますが、商品のライフサイクルも短縮化傾向にあり、開発コストの負担も増大しております。しかしながら、当社グループの将来の成長は、革新的な商品とサービスの提供にあると確信しており、今後も付加価値の高い商品を開発し、業績に繋げてまいりたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要課題を定め、事業経営に大きく影響を与える気候変動等の環境課題への対応や、会社の持続的な成長を支える人的資本に関する重要課題への取り組みを推進しております。

推進体制として代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会を設置しております。

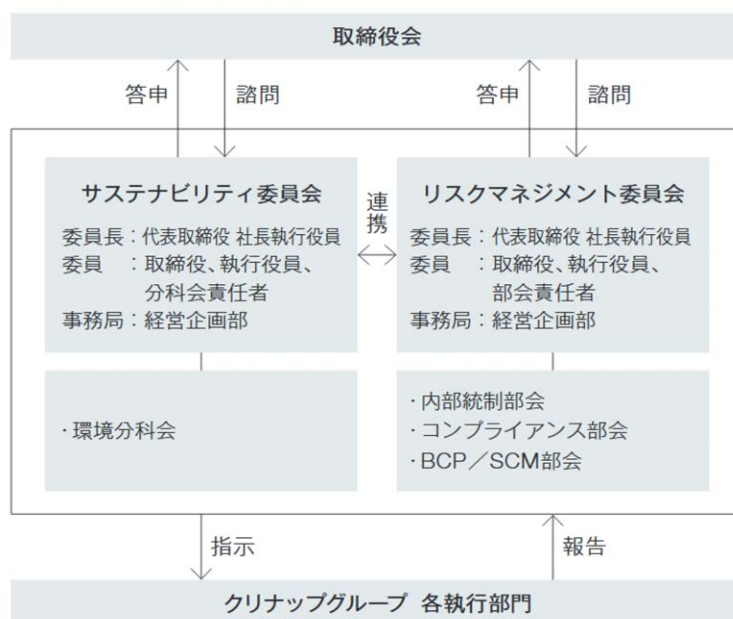
サステナビリティ委員会は、当社グループにおける持続可能な社会の実現に向けた活動の方向性や目標設定、重要課題（ESG・SDGs課題）に関わる活動の進捗状況の管理を行っております。さらに重要課題のうち環境に関わる課題に対しては、当委員会の下部組織として「環境分科会」を設置し、人的資本に関わる課題に対しては、人事部門内にDEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）プロジェクトを設置し、実行計画、進捗状況などをサステナビリティ委員会に報告する体制をとっております。

リスクマネジメント委員会は、対処すべきリスクの発生を事前に把握・管理し対策を講じるとともに、全社で将来起こり得る損失の発生についての予測・低減・回避に取り組んでおります。当委員会の下部組織として「コンプライアンス部会」「内部統制部会」「BCP（事業継続計画）／SCM（サプライチェーンマネジメント）部会」を設置し、活動状況をリスクマネジメント委員会に報告する体制をとっております。

気候変動及び人的資本に関わるリスクは、事業継続に重大な影響を及ぼすことから、両委員会において情報の共有を図り連携をとりながら対応を進めております。

両委員会によって評価審議した内容に応じ、取締役会に答申される体制を整えております。

サステナビリティ推進体制図



② リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する課題が事業活動へ与える影響を多面的にとらえ、当社グループにとってのリスクを認識し、重要課題を特定しております。これらのリスクのうち、サステナビリティ委員会で特に重要と判断したリスクを「重要リスク」としてリスクマネジメント委員会に報告・共有する体制をとっております。リスクマネジメント委員会は、当該報告を受けて、現行の管理指標・対策等の進捗を踏まえて、重要リスクの取り扱いについて検討し、対応を決定しております。なお、気候変動に伴う自然災害などによる、事業活動に直接影響を与える物理的リスクや、人材の流動化、生産労働人口の低下による人材獲得が困難になるリスクなどを、持続的な事業運営を棄損する最大のリスクと捉えております。

取締役会は、サステナビリティ関連のリスクと機会について、監督責任を担い、全社的な対応を統括しております。なお、毎年これらのリスクと機会について、サステナビリティ委員会で見直しの可否を確認しております。

(2) 気候変動

気候変動の影響が顕在化し、私たちの暮らしや生活に大きな影響を及ぼすようになってきております。暮らし価値の提供を事業の柱としている当社グループとしては、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えております。気候変動が事業に与える影響とそれによるリスクと機会を的確に捉え、事業戦略に折り込むことは、会社の持続的成長と企業価値向上につながるものと考えております。このような考えのもと、当社グループは2023年に新たに「クリナップグループ環境ビジョン2050（CEV50）」を策定し、2050年にカーボンニュートラル（Scope 1、2）達成を掲げております。同時に2030年を目標年とした温室効果ガス排出量削減目標に対してSBT認定を取得し、全社的な取り組みを進めてまいります。

① ガバナンス

代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役及び執行役員を中心とした委員で構成されるサステナビリティ委員会を設置、年5回の頻度で開催しております。気候変動対応や気候関連に関する施策や計画・目標の立案は委員会の下部組織である環境分科会にて協議・審議され委員会に報告されます。環境分科会は営業・開発・生産・調達を中心とした各部門及び関係会社のメンバーで構成されております。

また、気候変動対応の施策内容や実施計画の進捗状況についてはサステナビリティ委員会で確認・審議された上で、取締役会へ年1回以上の頻度で適時報告がなされており、取締役会にて管理・監督が行われております。さらに、気候変動によるリスクは事業継続に重大な影響を及ぼすことから、リスクマネジメント委員会においても情報の共有を図り、連携をとりながら対応を進めております。

② リスク管理

気候関連リスクをグループ全体の経営リスクの一つとして位置づけ、サステナビリティ委員会で審議、評価して管理しております。気候関連リスクの中で特に自然災害に起因する物理リスクへの対応に関しては、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会の下部組織である「BCP/SCM部会」とも情報を共有し、取り組みを進めております。

当社グループでは、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を行い、気候関連リスク及び機会を識別評価しております。

サステナビリティ委員会の下部組織である環境分科会において、重要な気候関連リスク及び機会を「自社にとっての重要性」「発生の可能性」「ステークホルダーにとっての重要性」の3つの指標を元に評価し特定を行っております。そこで特定された重要な気候関連リスク及び機会が事業に与える影響などについて討議が行われ、サステナビリティ委員会に報告されます。委員会において内容の確認と審議が行われた上で取締役会に答申され、管理・監督がなされております。

③ 戦略

気候変動が当社グループ事業に及ぼす影響の把握とそのリスク及び機会を具体的に捉えるために、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオを対象としたシナリオ分析を実施しております。それぞれの気温上昇におけるリスクと機会（移行、物理）を特定し、環境施策の展開を進めております。

当社グループでは、シナリオ分析においてNZE（Net Zero Emissions by 2050 Scenario）やStated Policy Scenario（IEA World Energy Outlook 2023）、IPCC RCP8.5等の既存シナリオを参考にいたしました。

リスクと機会の種類		リスクと機会の概要	影響を受ける場面	財務影響の程度		対応策
				1.5℃	4℃	
リスク	政策規制	炭素税導入によるコストの増加	直接操業	中	小	・低炭素エネルギーへの代替 ・温室効果ガス削減につながる設備導入 ・省エネ活動の推進
	政策規制	炭素税の導入や温室効果ガス排出規制等により、原材料、部材、エネルギー等の調達コストが増加	直接操業 上流	大	小	・低炭素な部品・部材の採用 ・生産効率の向上
	技術	環境に配慮した技術・製品開発の遅れによる販売機会の損失	直接操業	中	小	・環境配慮製品開発の推進 ・取引先との協業推進 ・産学共同開発の推進
	物理 急性	台風や洪水等による自社工場とサプライチェーンの被災による販売機会損失	直接操業 上流	小	中	・BCP体制の拡大推進 ・サプライチェーンの強靱化推進
機会	製品及びサービス	気候関連の社会ニーズ拡大による環境に配慮した製品の需要増加 ・省エネ、節水製品、環境負荷の少ない材料を採用した製品の需要増加	下流	中	小	・環境配慮商品開発の推進 ・取引先との協業推進 ・産学共同開発の推進
	市場	資源循環市場の拡大による3Rに対応した高耐久製品の需要増加 ・リサイクルが容易で高耐久なステンレス製品の需要が増加	下流	中	小	・製品の3R推進 ・持続可能な材料の使用

④ 指標及び目標

2023年に「クリナップグループ環境ビジョン2050（CEV50）」で掲げたカーボンニュートラル達成に向け、2030年を中間目標とする温室効果ガス排出量の削減に向けた全社的な取り組みを着実に推進しております。

なお、この目標はS B T（SCIENCE BASED TARGETS）イニシアチブから「科学的根拠に基づいた目標」として2023年11月に正式に認定されました。



クリナップグループ 温室効果ガス削減目標		
2030年	Scope 1、2	42%削減（2021年度比）
	Scope 3（カテゴリー1+11）※1	25%削減（2021年度比）
2050年	Scope 1、2	カーボンニュートラル

Scope 1：工場、事務所からの直接排出

Scope 2：電力、熱などの間接排出

Scope 3：Scope 1、2以外の間接排出

※1 当社グループはScope 3のカテゴリー1（購入した資材・サービスに伴う排出）とカテゴリー11（販売した製品の使用に伴う排出）でScope 3排出量の9割以上を占めており、削減の対象としております。

これまでの施策としては太陽光発電設備設置や再生可能エネルギー由来電力への切替え、燃料のLNG化、営業車両のHV化、LED照明等の省エネ設備切替えなどを行ってきており、今後、温室効果ガスの一層の削減に向けては、取引先企業（サプライヤー）との連携強化がこれまで以上に重要となります。当社グループは、引き続きサプライチェーン全体での協働を通じて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを着実に推進してまいります。

(3) 人的資本

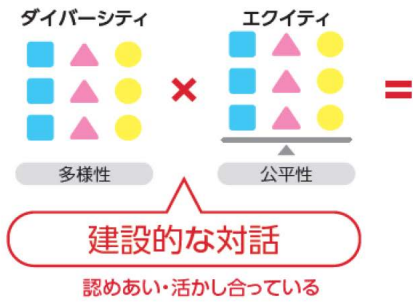
(人材育成基本方針)

「社員が健康的に安心して働くことができ、多様な人材が能力を発揮できる職場環境や企業風土の実現」を基本的な考えとし、多様な社員が心身ともに健康で充実した生活を送り、それぞれが能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。さらに、経営理念の実現に資する人材の育成を進めるとともに、社員の自律的な能力開発とキャリア形成を推進しております。キャリアの実現に向けては、挑戦できる機会としてリスクリングを含む社内公募制度、自己啓発支援、資格取得支援の拡充を図り、成長意欲に積極的に応えることで、自ら挑戦する組織風土の醸成に取り組んでおります。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、2025年に策定したCleanup DEI Statementに基づき、「クリナップグループ全社員の笑顔に満ちた毎日を創る」というミッションのもと、多様な人材が互いの違いを尊重し、能力を最大限に発揮することで「個々の違いをチームの力にし、多様な一人ひとりが輝く」組織の実現を目指しております。この考え方に基づき、当社グループは「建設的な対話」を起点とした新たな付加価値を創造することができる仕組みの構築に向け、社内環境整備を経営の重要な基盤と位置付けております。これにより、「個人の成長」から「チーム・組織の成長」、さらには「会社の成長」へとつながる好循環を創出し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

Cleanup DEI で目指す姿
— クリナップグループの持続的な成長 —



- [対話] 考え・視点や事情に違いがあることを認識しよう
- [尊重] 認められる存在であることを相互理解しよう
- [成長] 挑戦・活躍・キャリアを切磋琢磨し支え合おう
- [チーム] 感謝の心で知恵と才能を活かし合おう

① ガバナンス

人的資本に関わるガバナンスは(1)サステナビリティ全般の①ガバナンスに記載のとおりであります。

② リスク管理

人的資本に関わるリスク管理は(1)サステナビリティ全般の②リスク管理に記載のとおりであります。

③ 戦略

当社グループでは、付加価値創造への戦略を通じた持続的企業価値向上の実現に向け、人的資本を最も重要な経営資源の一つと位置づけております。多様な人材が一人ひとりの能力を最大限に発揮し、既存事業の再構築やサービス事業の拡大、新規ビジネスモデル創出を推進することで、新たな価値と収益機会の創出を目指しております。そのため、人材育成基本方針のもと、全社員参画型の次世代リーダー育成プログラムを強化し、挑戦と変革を促す企業風土と働き甲斐ある職場環境の整備に取り組んでおります。

人材育成 基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 【成果追求】 自らがリスクを取って率先垂範して努力し、具体的な事業成果を追求する人材 2. 【先見性】 市場に対して常に目を向け、時代の価値観の変化を敏感に読み取れる着眼と分析力を持つ人材 3. 【革新・変革】 長期的視点・グローバル視点を持ち、既成概念にとらわれずに柔軟な思考で新しい価値を創造し、事業領域、ビジネスプロセスを発想・構築できる人材 4. 【ネットワーク力】 社内外の人材とネットワークを築き、優れた知識・知性を活用し、最善の技術・サービスを求める人材 5. 【自己研鑽】 自身の成長の機会・学びの場を求め、組織の代表、個人として誇れるスキル・能力を持った人材
----------------------	---

人材育成	成長支援制度（通信教育奨学支援）、公的資格取得支援、次世代リーダー育成プログラム、階層別研修、部門別教育支援
------	--

社内環境整備方針に基づき、「建設的な対話」を起点にした付加価値創出の仕組みを具体化するため、以下の取り組みを戦略的に推進します。まず、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境を整備する観点から、女性をはじめとする多様な人材の管理職登用を推進するとともに、2026年4月に導入された新人事制度により公平性・透明性の高い評価プロセスの確立を図ります。また、多様な視点を意思決定に反映する仕組みを整備し、組織としての向上につなげます。さらに、社員一人ひとりの多様な価値観やライフステージに応じた働き方を実現するため、柔軟な働き方促進や、育児・介護との両立支援を推進するとともに、自社員同士のつながりを強化し、現場の声を収集・可視化し施策に反映する為のフォーラムを開催しております。また、長時間労働の是正を通じ、生産性の向上を図ります。そして、「建設的な対話」を組織に定着させるため、上司と部下の継続的な対話機会の確保や、相互理解と信頼関係の構築に向けた取り組みを推進するとともに、多様な意見を尊重し安心して発言できる職場環境の整備を進めてまいります。あわせて、管理職に対する教育・研修の実施を通じて対話力及びマネジメントの強化を図り、インクルーシブな組織運営の実践を担う人材の育成を推進します。

ワークライフバランス	リフレッシュ休暇制度、男性社員の育児休業取得推進、有給休暇促進の取り組み、介護休暇制度、介護時短勤務制度、フレックス制度、在宅勤務制度、転勤配慮措置
DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）	多様性（女性活躍推進、高齢者雇用、外国籍労働者雇用）、女性キャリア形成支援、障がい者雇用促進
労働安全衛生	労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）、エルゴノミクス活動、安全衛生教育、緊急事態対応訓練

④ 指標及び目標

また、当社グループでは、上記「③戦略」において記載した、人材育成基本方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
社員一人当たりの年間合計研修時間※	-	16.9時間
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年度までに15%	3.8%
男性労働者の育児休業取得率	100%	81.8%
有給休暇取得率	60%	65.8%

※本指標は、社員エンゲージメントサーベイ結果を踏まえ、社員の成長（スキルや能力の向上）機会の拡充を目的として設定しております。なお、e-ラーニング等のオンライン学習時間及び通信教育による自己啓発の時間は含めておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動

当社グループの営業収入のほとんどは国内需要によるものであるため、国内の経済状況の動向に影響を受けます。国内景気後退による新設住宅着工戸数、またはリフォーム需要が著しく減少した場合や、原材料費や物流コストの高騰は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事故及び自然災害

当社グループは、事故や自然災害など経営に重大な損害や影響などを与える可能性のある不測の事態の発生に備え、危機管理体制の整備を推進しております。「危機管理規程」において、自然災害やそれに伴う大規模な火災・停電、感染症の拡大、重大な事故・事件、外部からの人為的な危害・攻撃など様々な危険事象への対策を定めるとともに、定期的な訓練や施設・設備の点検を実施し、社員及び関係者の安全の確保並びに被害等の事業への影響を最小限とすることに努めております。

しかしながら、予測を超える大規模な事故や自然災害が発生し、当社の生産・販売活動が長期間停止した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の供給に関するリスク

当社グループの生産・販売活動において使用する原材料及び部品部材につきましては、適正在庫の確保や複数社購買などの対応により安定的な調達に努めております。しかしながら、不安定な国際情勢や自然災害、感染症、事故などの影響により、サプライヤーからの供給が中断あるいは遅延した結果、製品の供給が滞り、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、市況や為替相場・金利の変動だけでなく、海外における政情不安、新たな規制や税制の変更等により原材料等の仕入価格やエネルギーが予想を上回る高騰を続け、生産性向上やV E活動による原価低減では吸収しきれず販売価格への転嫁が遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは事業活動において保有する情報資産を重要な資産と位置づけております。情報資産の改ざん、破壊、流出などを防ぐため「セキュリティポリシー」を掲げ、関連規程により情報システム利用者が遵守すべきルールを定めており、全社員並びに関係者に対し定期的に情報セキュリティの重要性に理解を深めるための教育や活動を行っております。また、実施しているセキュリティリスク対策は、定期的な評価・見直しを行い、情報資産やネットワークのセキュリティ強化・維持に努めております。

しかし、これらの対策を講じてもサイバー攻撃や未知のコンピュータウイルスへの感染などにより発生する情報セキュリティ事故による社会的信用の低下、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止などにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及びダイバーシティ推進

少子高齢化の進行による労働人口の減少が深刻化しており、企業間での人材獲得競争の激化や退職などにより優秀な人材の確保と維持・育成が困難な状況となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、当社グループでは多様な働き方の推進、人材育成のため各種研修プログラムを充実させるとともに、両立支援制度の充実、女性のキャリア形成支援や高齢者雇用、外国籍労働者雇用、障がい者雇用、経験者採用を推進するなど、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの取り組みを行っております。また、労働環境の変化に対応できる体制として業務の効率化や省人化を推進してまいります。

(6) 労働安全衛生に係る災害、違反、賠償責任

当社グループは、労働災害の防止や従業員の安全と健康管理の為、安全衛生体制の整備・強化を行っておりますが、不測の事態により重大な労働災害、法令違反が発生した場合には、行政処分による操業停止、賠償責任等の負担増により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動

当社グループは気候変動をサステナブル経営の重要課題の一つと捉えております。気候変動抑制や環境保全に関する全社的取り組みは、サステナビリティ委員会の下部組織である環境分科会で方針の策定・施策審議等が行われております。また、気候変動が及ぼす当社グループ事業活動への重要リスクに関してはリスクマネジメント委員会の下部組織であるBCP／SCM部会にて対策の審議が行われ同委員会に報告されております。

しかしながら、気候変動抑制や環境保全のための新たな規制や法令の改定などにより環境に関する費用や設備の変更等への負担が増加した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(8) 価格競争

システムキッチンをはじめとする住宅設備機器業界における競争は、新設住宅着工戸数の減少もあり、非常に厳しいものとなっております。当社グループは、高品質、高付加価値の新商品を開発できるメーカーであると考えておりますが、技術的に追随することも比較的容易なこともあり、短期間に類似商品が販売されるため、将来においても有効に競争できる保証はありません。競合他社が、類似商品をより低価格で導入し、価格競争が激化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症

当社グループは、「危機管理規程」及び「感染症対策要領」を定め、感染症等の発生に備えた対策と発生後の対応方法を定めており、お客様、お取引先、従業員及びその家族の安全確保を最優先とし、事業への影響を最小限とするよう努めております。

ショールームでは事前来場予約の促進、感染防止策の徹底など、安心・安全に商品を体感できるよう努めているほか、自宅などから直接相談できる「オンライン相談」やショールーム見学が疑似体験できる「オンラインショールーム」などのWEBコンテンツを充実させて営業活動を行っております。社内におきましても在宅勤務や時差出勤の活用、ITツール活用によるリモート会議、研修、面談の実施など感染防止に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、今後新たな感染症の発生や拡大によっては商品供給の遅延リスクや、個人消費の低迷による売上の減少等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任・損害賠償責任

当社グループは、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証の規格要求事項に従って製品を製造しております。

また、お客様が安全・安心にご使用いただける製品とその取付・設置を行うため「クリナップグループ製品安全自主行動指針」を定め、製品安全の確保に取り組んでおります。安全に関する法令や安全基準の遵守はもとより、製品開発・設計、製造、検査、原材料の調達、取付・設置及び修理、製品事故発生時の報告対応、製品回収の対応について社内規程を定めております。

しかしながら、製品の欠陥や取付・設置の不具合等により製造物責任を問われる事故が発生し、当社グループの企業・ブランドイメージの低下や製造物責任賠償保険の補償限度を超える損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染

当社グループは全ての生産工場において環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO14001」の認証を取得しており、規格要求事項に基づく環境マネジメントを実施しております。さらに「環境方針」を制定し、環境法規制の遵守を継続的に監視・評価する体制が整備されております。大気汚染や水質汚濁等、環境汚染の予防対策として、定期的に危険物や化学物質を扱う施設や設備の点検を行うとともに、緊急事態対応訓練を実施するなど、環境への影響を伴う事故や緊急事態の発生に備えております。また、資源循環の一環として産業廃棄物の削減や製品梱包の環境負荷軽減等を推進しており、生産部門ではゼロ・エミッションに向けたさまざまな取り組みを実施しております。

しかしながら、不測の事態などにより当社グループ事業活動起因の環境汚染が発生し多額の費用が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクの高まりや米国通商政策等の影響はあったものの、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

住宅設備機器業界におきましては、新設住宅着工戸数が低調に推移するなか、原材料及びエネルギー価格の高止まりや人件費の上昇もあり、厳しい環境が続きました。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、長期ビジョン「人と暮らしの未来を拓く」の実現を目指して、「ファン化促進」「専業力強化」を進め、企業価値の向上に努めてまいりました。

商品面では、高級価格帯システムキッチン「CENTRO（セントロ）」や、2025年9月にリニューアルした中高級価格帯システムキッチン「STEDIA（ステディア）」を中心に、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。また、システムバスルームにおいては、「SELEVIA（セレヴィア）」及び「rakuvia（ラクヴィア）」のさらなる定着・拡販に注力いたしました。

販売面では、大切な顧客接点であるショールームでの価値提供強化を図るため、2025年9月に千葉ショールーム、2026年3月に柏ショールームを改装オープンしました。また、「オンライン相談」や「オンラインショールーム」などのWebコンテンツの提供にも継続的に取り組んでまいりました。

生産面では、東西の生産拠点での生産性向上、VE活動を推進し、原価低減に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高を部門別にみますと、厨房部門は前期比3.5%増の108,989百万円、浴槽・洗面部門は同0.1%減の14,813百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比3.5%増の134,487百万円となりました。利益面では、引き続き、原材料価格や人件費等の上昇は続いておりますが、販売価格改定効果の顕在化や原価低減等の効果により、売上総利益率が上昇するとともに、販管費率の低下もあり、営業利益は同90.7%増の3,948百万円、経常利益は同69.9%増の4,454百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同102.2%増の3,475百万円となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減額	前期比（%）
売上高	129,987	134,487	+4,499	+3.5
営業利益	2,070	3,948	+1,877	+90.7
経常利益	2,621	4,454	+1,833	+69.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,719	3,475	+1,756	+102.2

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は93,440百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,955百万円増加いたしました。流動資産は56,637百万円となり、1,169百万円増加いたしました。これは現金及び預金が607百万円、電子記録債権が687百万円、原材料及び貯蔵品が308百万円増加した一方、有価証券が463百万円減少したこと等によります。固定資産は36,803百万円となり、1,785百万円増加いたしました。これは有形固定資産が20百万円、投資その他の資産が2,366百万円増加した一方、無形固定資産が600百万円減少したことによります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は32,996百万円となり、前連結会計年度末に比べ391百万円減少いたしました。流動負債は23,857百万円となり、3,955百万円減少いたしました。これは電子記録債務が2,722百万円、短期借入金が1,500百万円、未払金が297百万円減少した一方、未払法人税等が508百万円増加したこと等によります。固定負債は9,139百万円となり、3,563百万円増加いたしました。これは長期借入金が2,722百万円、繰延税金負債が459百万円増加したこと等によります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は60,444百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,346百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が3,475百万円、配当金の支払が1,118百万円、自己株式の取得が774百万円、退職給付に係る調整累計額の増加が1,078百万円あったこと等によります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.1%から64.7%になりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額
流動資産	55,467	56,637	+1,169
固定資産	35,018	36,803	+1,785
資産合計	90,485	93,440	+2,955
流動負債	27,812	23,857	△3,955
固定負債	5,575	9,139	+3,563
負債合計	33,388	32,996	△391
純資産合計	57,097	60,444	+3,346
自己資本比率 (%)	63.1	64.7	+1.6

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ607百万円（3.2%）増加して19,375百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は4,182百万円（前期比3.8%減）となりました。これは税金等調整前当期純利益が4,406百万円、減価償却費が4,763百万円あった一方、売上債権の増加が724百万円、仕入債務の減少が2,956百万円、法人税等の支払が707百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は2,862百万円（前期比36.4%減）となりました。これは生産設備への投資・改修、ショールーム移転・改装等により有形固定資産の取得による支出が2,122百万円、情報システム構築に伴う無形固定資産の取得による支出が1,401百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は750百万円（前期は251百万円の獲得）となりました。これは短期借入金の純減が1,500百万円、長期借入金の返済による支出が3,084百万円、配当金の支払が1,118百万円あった一方、長期借入れによる収入が6,000百万円あったこと等によるものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額
営業活動による キャッシュ・フロー	4,348	4,182	△166
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,497	△2,862	+1,634
財務活動による キャッシュ・フロー	251	△750	△1,002
現金及び現金同等物期末残高	18,767	19,375	+607

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
厨房部門 (百万円)	56,719	+4.8
浴槽・洗面部門 (百万円)	11,725	△0.5
その他 (百万円)	3,060	+0.2
合計 (百万円)	71,505	+3.7

(注) 金額は平均販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
厨房部門 (百万円)	34,240	+4.2
浴槽・洗面部門 (百万円)	2,269	△2.6
その他 (百万円)	733	+3.2
合計 (百万円)	37,244	+3.8

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループの受注生産品の売上高は、僅少でありますので記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比 (%)
厨房部門 (百万円)	108,989	+3.5
浴槽・洗面部門 (百万円)	14,813	△0.1
その他 (百万円)	10,683	+8.3
合計 (百万円)	134,487	+3.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクの高まりや米国通商政策等の影響はあったものの、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

住宅設備機器業界におきましては、新設住宅着工戸数が低調に推移するなか、原材料及びエネルギー価格の高止まりや人件費の上昇もあり、厳しい環境が続きました。

このような中、当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ3.5%増の134,487百万円となりました。主力の厨房部門では、高級価格帯のシステムキッチン「CENTRO（セントロ）」が前期比において数量、金額とも増、2025年9月にリニューアルした中高級価格帯の「STEDIA（ステディア）」は数量、金額とも増、普及価格帯の「rakura（ラクエラ）」は数量減、金額増となりました。この結果、厨房部門の売上高は前連結会計年度比3.5%増の108,989百万円となりました。浴槽・洗面部門では、システムバスルーム中高級価格帯の「SELEVIA（セレヴィア）」は数量、金額とも増、普及価格帯の「rakuvia（ラクヴィア）」は数量、金額とも減、洗面化粧台においては数量減、金額増となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前連結会計年度比0.1%減の14,813百万円となりました。

売上原価は、売上原価率が前連結会計年度に比べ1.3ポイント低下し67.1%、90,266百万円となりました。売上原価率低下の主な要因は、原材料やエネルギーの価格高騰等の影響がありましたが、増収効果や価格改定効果、原価低減等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,219百万円増加し、40,272百万円となりました。これは主に人件費、物流費等の増加によるものであります。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は0.1ポイント低下いたしました。

この結果、営業利益は3,948百万円となり、前連結会計年度に比べ1,877百万円の増益となりました。営業利益率は2.9%となり、前連結会計年度に比べ1.3ポイント改善いたしました。

営業外損益については、純額で506百万円の収益で前連結会計年度に比べ44百万円減少いたしました。

この結果、経常利益は4,454百万円となり、前連結会計年度に比べ1,833百万円の増益となりました。

特別損益については、特別利益は、投資有価証券売却益の増加等により前連結会計年度に比べ138百万円増加の199百万円となりました。特別損失は、固定資産除売却損の増加等により247百万円となり、前連結会計年度に比べ55百万円の増加となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は4,406百万円となり、前連結会計年度に比べ1,916百万円の増益となりました。

法人税等については、前連結会計年度に比べ159百万円増加し、931百万円の計上となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1,756百万円増益の3,475百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当連結会計年度81.0%、前連結会計年度81.0%となっております。当連結会計年度の新設住宅着工戸数は71万1千戸でありましたが、今後の新築需要、リフォーム需要動向が悪化した場合、原材料費や物流コストの著しい高騰、競合他社との競争が一層激化した場合、消費者ニーズに合致した新商品を適時に導入できなかった場合、また、自然災害等により当社グループの生産設備に甚大な影響を及ぼした場合において、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ166百万円減少し、4,182百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ1,634百万円減少し、2,862百万円となりました。

財務活動の結果使用した資金は、750百万円（前期は251百万円の獲得）となりました。

なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ607百万円増加し、19,375百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって連結決算日における資産・負債の報告数値及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる要因に基づき判断し、行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡し一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

また、請負契約による当社グループの商品又は製品の納入等に係る収益については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、請負契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払い不能時に発生する貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的に円滑かつ密接な関係を維持するために特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には市場価格のある公開会社の株式と、市場価格のない非公開会社株式が含まれます。当社グループは、著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

d. 税効果会計

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたっては、将来回収可能性に基づき計上しております。将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討し、回収可能性がないと考えられるものについては、評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

e. 退職給付会計

従業員退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当社グループの確定給付企業年金制度において退職給付債務の割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。長期期待運用収益率は、運用収益の実績等に基づき、見直しの必要性を検討しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として認識され、将来（認識後10年）にわたって償却されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

f. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は開発部門に主体をおき、営業部門及び生産部門と連携して「新たな業界標準となる新商品開発」の実現のため、社内固有技術の活用と協力企業による共同研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、市場の変化や顧客の要求に迅速に対応すべく商品開発の期間短縮と、収益性向上のためVE等による原価低減活動を展開いたしました。また、人体への安全性を配慮した部材を採用するとともに、ステンレス等の再生利用が容易な材料を使用する等、環境に配慮した商品づくりを積極的に推進しております。

厨房部門では、2025年9月に主力の中高級価格帯システムキッチン「STEDIA（ステディア）」をモデルチェンジし、新たに天然木ワークトップを導入しました。温もりのある天然木により住空間とのコーディネート性を向上させつつ、キッチン仕様として耐水性と耐傷性を向上させました。また、排水トラップ内のヌメリ発生を抑制する「かかってにクリントラップ」により、汚れの付着を軽減することでお手入れの負担を減らし、快適な生活環境の維持に寄与します。

浴槽部門では、マンション対応部材の強化を図り「SELEVIA（セレヴィア）」と「rakuvia（ラクヴィア）」の拡販に注力いたしました。

また、2021年に定めた「クリナップサステナブルビジョン2030」による「人と暮らしの未来を拓く」のテーマのもと、ビジョン実現に向けた活動を展開しております。2025年9月に兵庫県姫路市で行われた「ひめじ未来EXPO」に、新しいライフスタイルを提案する「モビリティキッチン」のプロトタイプを出展いたしました。日常だけでなく災害時にも役立つモビリティキッチンは、多くの方々に共感いただきました。今後につきましては、2030年までに次世代キッチンの事業化及び新しいライフスタイル提案につなげるべく、研究開発を継続してまいります。

以上のように、専業メーカーとして独自性のある物づくりのために必要な技術開発を行うとともに、企業理念「家族の笑顔を創ります」を実現するために、快適な機能性と機能美を備えた新しい商品提案を行う活動を展開しております。

なお、当連結会計年度における研究開発活動に費やした支出の総額は、1,229百万円であります。

（注）事業部門を明確に区分できる支出の割合が低いため、事業部門別の支出金額は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、独自の技術とアイデアを組み合わせ、環境と調和のとれた厨房関連、浴槽・洗面関連商品の提供をするため、生産設備の更新、整備と営業拠点の充実及び戦略的情報システム構築を目的に全体で4,364百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。

生産設備につきましては、新製品への設備や整備、合理化を目的として投資を行っており、生産設備総額で1,295百万円の設備投資を行いました。

営業拠点の整備につきましては、千葉、柏ショールームを全面改装、その他ショールームにおいても新商品の展示入替等を実施いたしました。これらにより、営業拠点投資の総額は902百万円となりました。

サステナビリティ・ESG関連では、空調熱源設備や太陽光発電設備など、気候変動や労働環境改善等を考慮した設備投資を総額121百万円行いました。

また、顧客管理と図面作成、見積等営業業務支援や情報基盤整備を中心とした情報投資を1,370百万円行いました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
生産設備 四倉工場 (福島県いわき市) (注)3	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	714	371	577 (82,702)	—	1,218	2,881	271
鹿島システム工場 (福島県いわき市) (注)4	厨房	厨房機器生 産設備	1,265	1,162	552 (76,209)	—	33	3,013	236
湯本工場 (福島県いわき市)	厨房	厨房機器生 産設備	328	381	477 (32,884)	—	18	1,206	104
クレート工場 (福島県いわき市)	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	277	719	1,288 (63,732)	—	53	2,338	105
鹿島工場 (福島県いわき市) (注)5	浴槽・洗面	浴槽・洗面 機器生産設 備	331	648	138 (33,885)	—	35	1,153	77
岡山工場 (岡山県勝田郡勝央町)	厨房、 浴槽・洗面	厨房、浴 槽・洗面機 器生産設備	300	310	297 (25,648)	—	14	923	158
津山工場 (岡山県津山市)	厨房	厨房機器生 産設備	441	141	94 (28,270)	—	2	678	16

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
営業設備 本社 (東京都荒川区) (注) 6	全社管理 業務	その他設備	716	15	1,484 (3,391)	589	3,371	6,178	300
東京支社 他 2支社、 4支店 (東京都千代田区他)	厨房、 浴槽・洗面	販売設備	1,043	—	381 (8,599)	758	905	3,088	1,726
クリナップテクノサービ ス㈱ (埼玉県草加市他) (注) 2	厨房、 浴槽・洗面	その他設備	142	—	485 (2,203)	—	1	629	—
その他の設備 トレーニングセンター (福島県いわき市)	その他	研修施設	242	—	17 (14,474)	—	7	267	—
仙台研修センター (宮城県仙台市)	その他	研修施設	82	—	110 (2,948)	—	0	192	—
クリナップロジスティク ス㈱ (大分県宇佐市) (注) 2	その他	運送及び 倉庫設備	63	0	65 (32,578)	—	0	128	—
クリナップロジスティク ス㈱ (岡山県勝田郡勝央町他) (注) 2	その他	運送及び 倉庫設備	2	0	176 (14,212)	—	—	179	—
クリナップハートフル㈱ (東京都荒川区) (注) 2	その他	その他設備	47	—	29 (66)	—	0	76	—
クリナップ研究所 (福島県いわき市)	その他	研究設備	81	—	15 (915)	—	6	103	—
福利厚生施設 (福島県いわき市)	その他	厚生施設	306	0	104 (3,781)	—	8	419	—

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱クリナップステンレス 加工センター (福島県いわき市) (注) 8	その他	ステンレス 素材加工設 備	160	11	87 (14,020)	—	0	260	26
クリナップキャリアサー ビス㈱ (福島県いわき市)	その他	有料老人ホ ーム及び介 護施設	606	3	244 (16,528)	—	28	884	52
クリナップロジスティク ス㈱ (福島県いわき市) (注) 7、9	その他	運送及び 倉庫設備	86	77	82 (3,889)	—	5	252	90

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
2. 提出会社より該当事業所に貸与しているものであります。
3. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア1,158百万円を含んでおります。
4. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア9百万円を含んでおります。
5. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア0百万円を含んでおります。
6. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア3,254百万円を含んでおります。
7. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア0百万円を含んでおります。
8. 提出会社に貸与中の土地7百万円を含んでおります。
9. 提出会社に貸与中の土地11百万円、クリナップキャリアサービス(株)に貸与中の建物及び構築物3百万円を含んでおります。
10. 現在休止中の主要な設備はありません。
11. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	賃借料 (百万円)
東京支社 他2支社、4支店 (東京都千代田区他)	厨房、浴槽・洗面	販売設備	年間賃借料 1,998

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を勘案し、提出会社を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る投資予定金額は6,150百万円で、所要資金につきましては、主に自己資金によって賄う予定であります。

重要な設備の新設等は、以下のとおりであります。

なお、除却等の計画は現在のところありません。

事業部門等の名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
厨房、浴槽・洗面関連等 (生産)	2,830	新製品生産設備、新製品金型、生産設備の合理化等	主に自己資金
厨房、浴槽・洗面関連等 (営業)	630	営業拠点の移設、合理化等	主に自己資金
管理・その他	2,690	情報基盤整備、戦略的情報システムの構築、環境保全、既存設備の維持等	主に自己資金
合計	6,150		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,442,374	36,442,374	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,442,374	36,442,374	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2026年2月27日	△1,000,000	36,442,374	—	13,267	—	12,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	25	219	83	12	10,174	10,525	—
所有株式数（単元）	—	46,132	2,821	136,249	36,216	26	142,672	364,116	30,774
所有株式数の割合（%）	—	12.67	0.77	37.42	9.95	0.01	39.18	100.00	—

(注) 自己株式 1,177,640株は「個人その他」に 11,776単元、及び「単元未満株式の状況」に 40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社井上	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	8,609	24.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,471	7.00
クリナップ真栄会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	2,405	6.82
クリナップ共進会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	2,277	6.45
株式会社タカヤス	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	1,885	5.34
クリナップ社員持株会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,764	5.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	881	2.50
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	852	2.41
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	597	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	557	1.58
計	—	22,303	63.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,177,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,234,000	352,340	—
単元未満株式	普通株式 30,774	—	—
発行済株式総数	36,442,374	—	—
総株主の議決権	—	352,340	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,177,600	—	1,177,600	3.23
計	—	1,177,600	—	1,177,600	3.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年2月5日) での決議状況 (取得期間 2026年2月6日)	800,000	774,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	800,000	774,400,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による取得であります。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2026年2月6日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	335	260,415
当期間における取得自己株式	10	9,010

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	843,000,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,177,640	—	1,177,650	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つと考えております。長期的な安定と成長を実現することにより最大の利益をあげ、安定的な配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新製品生産設備、営業拠点整備、情報基盤整備等の設備投資に充て、効率的な経営による収益力の向上と資本効率の向上に努めてまいります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円を予定しております。これにより中間配当金（1株当たり13円）とあわせ、当期の1株当たりの配当金は年間33円の配当となる予定であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第73回に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額705百万円及び1株当たり配当額20円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	468	13
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	705	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業60周年にあたる2009年に、企業理念「家族の笑顔を創ります」を掲げました。また、同時に制定した次の行動理念に則り、変化するステークホルダーの期待に迅速に対応できる経営を持続し、経営監視の強化、ステークホルダーとの良好な関係の強化のためにコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

1. 私たちは、心豊かな食・住文化を創ります
2. 私たちは、公正で誠実な企業活動を貫きます
3. 私たちは、自らの家族に誇れる企業を創ります

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役会、監査役会及び取締役会の諮問機関として経営諮問委員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会を設置するほか、執行役員制度を導入して業務執行機能を分離し、迅速な業務執行及び的確な意思決定の実現を図っております。

- a) 取締役会は、社内取締役5名、社外取締役2名で構成しております。月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催され、経営方針や経営戦略の重要な意思決定を行うとともに、会社の経営に関する重要事項を審議、決議し、また、取締役の職務の執行を監督する機能を担っております。更に、業務執行機能を分離し業務の迅速な執行を図るため執行役員制度を導入し、執行役員の業務執行機能も監督しております。

構成員は次のとおりです。

代表取締役会長	井上 強一
代表取締役	竹内 宏 (議長)
取締役 副社長執行役員	川田 和弘
取締役	山田 雅二
取締役 専務執行役員	井上 泰延
取締役	川崎 享 (社外取締役)
取締役	千代田 有子 (社外取締役)

- b) 監査役会は、常勤社内監査役2名、社外監査役2名で構成しております。月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催され、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。また、監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議又は委員会に出席するほか、会計監査人、法務・監査部と連携すると共に、取締役の職務の執行を主として適法性の観点から監査を実施しております。

構成員は次のとおりです。

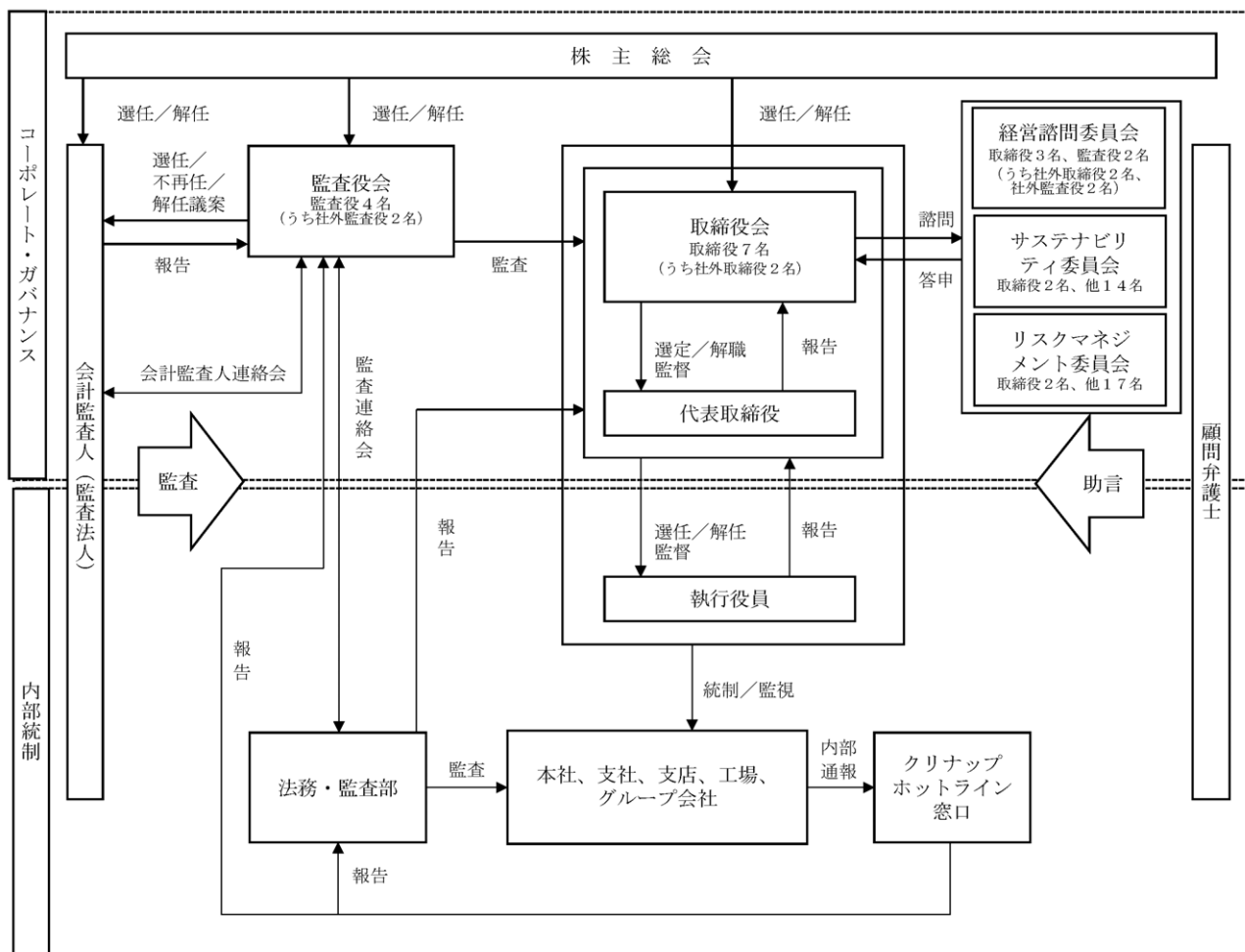
常勤監査役	島崎 憲夫 (議長)
常勤監査役	伊藤 慶一
監査役	新谷 謙一 (社外監査役)
監査役	高品 彰 (社外監査役)

- c) 取締役会の諮問機関として、経営諮問委員会は、社内取締役1名(委員長 井上泰延)、社外取締役2名、社外監査役2名で構成しております。必要に応じて臨時に開催され、取締役会から諮問を受けた事項等の審議、取締役会への答申を行います。また、サステナビリティ活動の推進を目的としたサステナビリティ委員会、リスク対策及び将来起こり得る損失の発生を低減等を目的としたリスクマネジメント委員会の委員長は、社長執行役員の藤原亨がつとめております。

当社が現状の体制を採用する理由につきましては、変化するステークホルダーの期待に迅速に対応し、良好な関係を強化するとともに、豊富な業務経験と当業界について専門的な見識を有した社内取締役と、それぞれの専門分野における豊富な経験と幅広い知見に基づき当社の経営の監督と助言を行う社外取締役が構成員となることで、迅速かつ的確な業務執行の監督と、外部からの監視を行うことを目的とした現状の体制が最も適していると判断したことによるものです。

また、社外監査役が、客観的かつ中立的な立場で取締役会等に出席し、監査を実施しておりますので、外部による監視は十分に機能していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組みは下図のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、2006年5月に「クリナップグループ内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議いたしました。その決議に従い、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の強化に向けた体制の整備に努めており、担当取締役及び監査役が進捗状況を確認しております。なお、当社は、2010年7月に「反社会的勢力排除に向けた体制」の追加、また、2015年4月に「子会社の業務の適正を確保するための体制」の追加、更に2021年9月に「損失の危険の管理」の文言変更についてそれぞれ取締役会で決議しており、必要に応じて適宜基本方針の見直しを行っております。

コンプライアンスにつきましても、企業理念に基づくステークホルダーの期待を裏切らないための行動規範として「行動基準」を2001年4月に制定し、必要に応じて適宜見直しを行うとともに、コンプライアンス教育・研修を全グループ社員へ継続的に実施しております。また、法令違反や「行動基準」に反する不正行為等の通報情報に関する内部通報を受け付けるため「クリナップホットライン」を設置し、調査、対応を行い問題の早期発見及び是正並びに通報者保護の体制を整備、維持しております。更に、内部統制につきましても、リスクマネジメント委員会の下部組織に内部統制部会を設置しており、全社活動として内部統制の整備及び運用課題の改善に取り組むための体制を整備し、維持しております。

当社のリスク管理体制は、財務リスクの管理につきましては、財務報告に係る内部統制システムの整備と運用状況の評価結果を担当取締役が取締役に報告し、内部統制部会を中心に措置を講じる体制を整備しております。

また、内部監査の指摘事項の管理につきましても、法務・監査部が「内部監査報告書」を作成して代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、被監査部門の担当取締役及び部門責任者は是正、改善状況を確認し、代表取締役に報告する体制を整備しております。更に、製品安全、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ及び雇用等の各部門の所管業務に付随するリスクの管理につきましても、担当取締役のもとに管理体制、規程類を整備し、発生の予防及び拡大防止に努めるとともに、リスクの発生又はそのおそれがある場合には直ちに代表取締役に報告する体制を整備しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、子会社が当社の取締役会や社長承認を要する事項及び報告する事項を定め、連携と統制を行う仕組みを構築しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が、その業務に起因して株主、投資家、従業員その他の第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因する損害賠償請求等については、補填の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を月1回定期的に、又は必要に応じて臨時に開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 強一	15	12
竹内 宏	15	15
川田 和弘	15	15
山田 雅二	15	15
井上 泰延	15	12
川崎 享	15	15
千代田 有子	15	15

取締役会における具体的な検討内容は、予算、経営計画及び決算開示の決議、組織人事の変更、社内規程類の改定などであります。

⑫ 経営諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において経営諮問委員会を必要に応じて臨時に開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 泰延	3	3
川崎 享	3	2
千代田 有子	3	3
新谷 謙一	3	3
高品 彰	3	3

経営諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役員人事に関する選解任基準等の検討、役員報酬基準等に関する項目追加の検討などあります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（有価証券報告書提出日現在）

男性 10名 女性 1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	井上 強一	1949年3月17日生	1971年4月 松下電工(株)（現 パナソニックホームディングス(株)）入社 1974年7月 当社入社 1978年3月 当社取締役 1979年5月 当社企画管理本部長 1979年6月 クリナップ香港リミテッド代表取締役社長 1981年6月 京葉キッチンサービス(株)（現 井上興産(株)）代表取締役社長 1983年3月 当社代表取締役副社長 1983年5月 当社営業統轄本部長 1986年4月 当社CPS推進本部長兼経営企画室長 1987年2月 当社マーケティング本部長 1987年7月 当社代表取締役社長 クリナップ調理機工業(株)代表取締役社長 九州クリナップ工業(株)代表取締役社長 クリナップ岡山工業(株)代表取締役社長 (株)クリナップステンレス加工センター代表取締役社長 2017年1月 当社代表取締役会長（現任）	(注)6	391
※ 代表取締役	竹内 宏	1956年1月14日生	1979年4月 当社入社 2010年3月 当社営業本部九州支店長 2012年3月 当社営業本部中部支社長 2012年7月 当社執行役員 2014年3月 当社営業本部関西支社長 2014年7月 当社常務執行役員 2015年3月 当社営業本部関西支社長兼関西支社営業開発部長 2016年3月 当社ハウス・直需事業部長 2016年6月 当社取締役 2018年1月 当社営業本部長 2018年3月 当社ハウス・直需事業部管掌 2018年4月 当社代表取締役 社長執行役員 2020年4月 当社営業部門管掌 2021年4月 当社ハウス営業部、直需営業部管掌 2022年4月 当社営業本部管掌 2026年4月 当社代表取締役（現任）	(注)6	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
※ 取締役 経営企画部、経理部、 情報システム部、購買部管掌	川田 和弘	1959年6月1日生	1982年4月 当社入社 2006年3月 当社営業本部営業管理部長 2011年3月 当社経理部長 2014年7月 当社執行役員 2015年7月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 当社経営企画部管掌 2019年3月 当社経理部担当兼経営企画部、総務部管掌 2019年7月 当社専務執行役員 2020年4月 当社経理部、経営企画部担当兼総務部管掌 2021年4月 当社経理部担当兼経営企画部管掌 2024年4月 当社経営企画部、経理部、情報システム部管掌 2026年4月 当社副社長執行役員(現任) 当社経営企画部、経理部、情報システム部、購買部管掌(現任)	(注)6	15
※ 取締役	山田 雅二	1955年12月5日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 クリナップ岡山工業㈱代表取締役社長 2012年7月 当社執行役員 2013年3月 当社生産本部生産体制再編委員会西日本担当 2016年3月 当社生産本部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年7月 当社常務執行役員 2018年7月 当社専務執行役員 2019年3月 当社開発全部門、生産全部門管掌 2020年4月 当社購買部、生産部門管掌 2022年4月 当社購買部、CS推進部、開発部門、生産本部管掌 2024年4月 当社購買部、CS推進部、品質環境保証部、開発部門、生産本部管掌	(注)6	27
※ 取締役 法務・監査部、総務部、 人事部、海外事業推進部管掌	井上 泰延	1985年11月16日生	2014年3月 当社入社 2017年3月 当社執行役員 当社総務部担当 クリナップハートフル㈱代表取締役社長 2019年3月 当社経営企画部、総務部担当 2019年6月 井上興産㈱代表取締役社長(現任) 2019年7月 当社常務執行役員 2020年4月 当社総務部、海外営業部担当 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 当社総務部、海外事業推進部担当 2021年7月 当社専務執行役員(現任) 2022年4月 当社海外事業推進部担当兼法務・監査部、総務部、人事部、情報システム部管掌 2023年4月 当社海外事業推進部、法務・監査部、総務部、人事部、情報システム部管掌 2024年4月 当社法務・監査部、総務部、人事部、海外事業推進部管掌(現任)	(注)6	59

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川崎 享	1965年4月28日生	1995年10月 川崎電気エンジニアリング㈱代表取締役社長 2001年12月 シーアンドケー㈱代表取締役社長 2008年5月 ㈱エム・アイ・ビー入社 2013年5月 ㈱エム・アイ・ビー代表取締役社長(現任) 2015年5月 ㈱リンガーハット社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)6	6
取締役	千代田 有子	1961年1月14日生	1994年4月 弁護士登録、開業 2002年1月 千代田法律事務所開設同事務所代表(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 ㈱廣済堂社外取締役 2020年6月 ㈱T B K社外取締役(現任) 2026年6月 J B C Cホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 三菱ケミカルグループ㈱社外取締役(監査委員)(就任予定)	(注)6	—
常勤監査役	島崎 憲夫	1954年5月3日生	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社総務部長 2008年5月 当社執行役員 2011年3月 当社総務部長兼法務・監査部担当 2012年7月 当社総務部長兼法務・監査部長 2013年3月 当社総務部長兼法務・監査部担当 2014年6月 当社取締役 当社常務執行役員 2015年3月 当社総務部長兼コミュニケーション部、おいしい暮らし研究所管掌 2016年3月 当社経営企画部、コミュニケーション部、経理部、購買部管掌 2016年7月 当社専務執行役員 2017年3月 当社コミュニケーション部担当兼経営企画部、新事業推進部、経理部、購買部、CS推進本部管掌 2018年3月 当社営業統括部長兼経営企画部、経理部、購買部、CS推進本部管掌 2018年6月 当社営業統括部長兼購買部管掌 2019年3月 当社営業全部門管掌 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	12
常勤監査役	伊藤 慶一	1969年4月30日生	1992年4月 当社入社 2022年4月 当社経理部長 2024年4月 当社監査役付 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4
監査役	新谷 謙一	1957年7月23日生	1985年4月 弁護士登録、開業 2000年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 日清オイリオグループ㈱社外監査役	(注)5	—
監査役	高品 彰	1948年11月15日生	1983年9月 公認会計士登録、開業 2004年6月 明和監査法人代表社員 2013年7月 日本公認会計士協会本部理事 2014年6月 明和監査法人退職 2016年6月 日本公認会計士協会 神奈川県会会長 2019年6月 横浜市監査委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計					541

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 取締役井上泰延は、代表取締役会長井上強一の長男であります。
3. 取締役川崎享及び千代田有子は、社外取締役であります。
4. 監査役新谷謙一及び高品彰は、社外監査役であります。
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
7. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行機能強化並びに業務執行責任の明確化を図るため2002年7月1日に執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役兼任(※印)を除いて18名で、社長執行役員開発本部管掌藤原亨、常務執行役員CS推進部、品質環境保証部担当兼生産本部管掌中里敦、常務執行役員営業本部長桑田操、情報システム部担当本田仁郎、営業本部営業管理部長兼営業企画推進部担当須藤義弘、営業本部ハウス・直需営業部長兼リテール営業部担当田尻浩一、購買部担当阿部淳一、生産本部長岡部正直、生産本部生産管理部、CPS推進部、技術部担当吉田勝一、経理部長河田秀一、営業本部関西支社長原田裕士、人事部長兼法務・監査部担当新妻薫、生産本部生産担当齋藤進、経営企画部長緑川正、海外事業推進部担当安斎亮輔、開発本部長戸松弘明、営業本部東京支社長佐佐木弘志、総務部長仲井良憲で構成されております。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川崎享は、(株)エム・アイ・ピーの代表取締役であり、当社は同社と生産管理についてのコンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における取引額は、当社の当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。また、同氏は当社の株主ですが、その保有株式数は6,000株であります。

社外取締役千代田有子は、千代田法律事務所の代表として独立した弁護士業務を行っており、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の両氏が、当社の企業統治において、経営者、弁護士というそれぞれの精通する専門分野の豊富な経験や幅広い知見等に基づき、当社の経営の監督と助言が行われることを期待し、選任しております。

社外監査役新谷謙一は、新谷法律事務所にて独立した弁護士業務を行っており、社外監査役高品彰は、高品公認会計士事務所にて独立した公認会計士業務を行っております。両氏は、当社の経営陣から著しいコントロールを受けることや、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る立場にはなく、現に一般株主との利益相反が存在しないだけでなく、将来においても、それが生ずるおそれがないことから、当社は両氏を社外監査役として適任であると判断しております。

当社は、社外監査役の両氏が、当社の企業統治において、弁護士、公認会計士というそれぞれの精通する専門分野の法的見識等に基づき、適法性の観点から意見が提言されることを期待し、選任しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準を定めております。なお、当社は一般株主との利益相反の生じるおそれのないことから、現任の社外取締役及び社外監査役を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、その機能及び役割を果たすことができるよう、取締役会資料の事前提供及び決議事項に関する事前説明を行うとともに、必要に応じて担当部門へのヒアリングなど、情報収集が図れる体制を整備しております。また、社外監査役には、監査役会において、常勤監査役から重要な会議の詳細な内容、監査役監査の実施状況及び法務・監査部の内部監査、内部統制評価の指摘事項の報告を受ける体制を、並びに会計に関する事項については、会計監査人連絡会において、会計監査人から監査の状況等の説明を受ける体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役監査につきましては、取締役会に出席して質問をし、又は意見を述べるほか、その他重要な会議又は委員会への出席、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取、会計監査人及び法務・監査部との協議又は意見交換等により取締役の職務の執行及び執行役員の業務執行を主として適法性の観点から監査を実施しております。なお、監査役会は月1回定期的に開催し当事業年度は臨時監査役会を含め15回実施しております。監査役と会計監査人との会計監査人連絡会は、当事業年度は5回実施しており、それに加え経理部主催の会計監査人との連絡会にも3回参加し、監査情報の交換を行っております。

なお、常勤監査役伊藤慶一は、長年にわたり当社経理部門で経理業務に携わり、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役高品彰は、公認会計士として会計・税務に精通しており、豊富な経験や幅広い知見を有しております。

当事業年度の監査役会における、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島崎 憲夫	15	15
伊藤 慶一	15	15
新谷 謙一	15	15
高品 彰	15	15

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、職務の分担、監査役と会計監査人との監査に関する連携についての報告書の作成、会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定、監査役・補欠監査役の選任議案の同意、会計監査人の報酬の同意などであります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告、同附属明細書、計算書類、同附属明細書、連結計算書類については適正性の確認のための監査をいたしました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、法務・監査部（担当2名）が監査を担当し、担当取締役が承認した年度計画に基づき社内及び子会社の事業所に対し、法令及び社内規程への準拠性、違法性、業務活動の有効性、効率性等を確認するために監査を実施しており、その監査結果については定期的に担当取締役及び監査役へ直接報告を行っております。また、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況評価につきましては、内部統制部会の事務局を法務・監査部（担当2名）に置き、重要な事業所を内部監査と重複しないように選定し、評価しております。なお、統制活動に係る監査及び評価の結果につきましては、担当間で情報を共有し、内部統制報告制度のもとで一元的に取り扱っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

山根 玄生

春田 岳亜

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、品質管理体制、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続の適切性等を総合的に検討した結果、仰星監査法人は適格であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人を再任するか否かに関して毎事業年度終了後に監査法人の評価を行っております。この評価の手続は、期初には会計監査人の品質管理の状況、年度監査方針等について説明を受け、期中においては会計監査人の事業所往査への立会、会計監査人と監査役との連絡会における監査の状況の説明等、会計監査人とのコミュニケーションを行い、会計監査人が独立性を保持し監査が行われているか等を確認し、期末における監査報告書受領時には期中の監査概要を含め監査報告書の説明を受け、当事業年度における監査が適正に行われていたか否かを把握いたします。

その上で監査役会は、監査法人の内部統制の体制、監査内容及び監査法人から受領した次年度における監査方針、監査体制、監査計画等の概要について、その妥当性の検討並びに当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針等の確認を行い、監査法人の評価を行います。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	36	—

当社及び連結子会社における非監査業務の内容の、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	4
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	4

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新リース会計基準に関するコンサルティング業務等があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等をもとに監査時間等を検討し、他社の売上比率、総資産比率を参考にして総合的に勘案し決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度における職務執行状況や報酬実績、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について委員の過半数が社外役員（社外取締役及び社外監査役）で構成される任意の経営諮問委員会（以下、経営諮問委員会という。）の答申を受けております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、金銭による固定報酬のみとし、会社の業績及び社会情勢を踏まえた上で、当人の業績貢献度、役割遂行度のほかインセンティブも考慮し、総合的に勘案してその額を決定し、月例で支払う。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその決定を委任することができる。なお、代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の範囲内において、経営諮問委員会の答申を得たうえで決定するものとする。

c. 上記のほか報酬等の決定に関する方針

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役会決議によって、各取締役報酬の一部返上をすることができる。

取締役会は代表取締役に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。代表取締役である竹内宏が各取締役の最終評価を行い、担当を持たない代表取締役会長井上強一の客観的な助言を得て取締役の個人別報酬の額を決定しております。また、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したことによります。

なお、取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の定時株主総会において月額40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名です。

また、監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において月額7百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	212	212	—	—	5
監査役（社外監査役を除く）	30	30	—	—	2
社外役員	28	28	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株価値上がりや配当金の受取による利益確保を目的としている株式を、純投資目的である株式としております。

商品・サービスや生産活動及び財務・経理・総務に係る業務を円滑に推進することを目的としている株式を、純投資目的以外である株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している株式は、すべて純投資目的以外の株式であります。

当社は、株式を保有する場合には、発行会社及びその関連会社との取引関係の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を条件とすることを基本的な方針としております。同株式の取得や処分については、当社の成長に寄与するものかを担当取締役が検証し、必要に応じ取締役会にて決議することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	138
非上場株式以外の株式	26	5,059

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	5	(注) 1、2

(注) 1. 持株会加入銘柄の買付3銘柄、5百万円であります。

2. 株式分割等により株式数が増加した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	214

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ミツウロコグループホールディングス	685,172	685,172	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	1,639	1,227		
ユアサ商事㈱ (注) 3	125,000	125,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	737	566		
㈱山善	468,000	468,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	672	616		
アイカ工業㈱	176,100	176,100	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	637	580		
住友不動産㈱	70,000	35,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加	無
	307	195		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	38,136	38,136	(保有目的) 財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	190	144		
ナイス㈱	74,310	74,310	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	154	117		
J Kホールディングス㈱	83,784	83,784	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	119	84		
ヤマエグループホールディングス㈱	37,548	37,087	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	107	88		
積水ハウス㈱	28,056	27,481	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	98	91		
㈱サーラコーポレーション	58,447	56,557	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 持株会加入銘柄月例取得による増加	無
	60	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
OCHIホールディングス(株)	40,500	40,500	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	58	54		
(株)紀文食品	50,000	50,000	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	52	53		
大阪ガス(株)	6,615	6,615	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	42	22		
橋本総業ホールディングス(株)	18,150	18,150	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	25	21		
第一生命ホールディングス(株) (注) 4	16,800	4,200	(保有目的) 財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式分割による増加	無
	23	19		
(株)キムラ	49,980	49,980	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	22	23		
大丸エナウイン(株)	12,100	12,100	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	22	20		
(株)コスモスイニシア	20,000	20,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	22	22		
カメイ(株)	6,050	6,050	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	19	11		
岩塚製菓(株)	5,200	5,200	(保有目的) 当社グループの生産活動に係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	有
	16	14		
DCMホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	16	13		
(株)土屋ホールディングス	28,028	28,028	(保有目的) 当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため (定量的な保有効果) (注) 2	無
	6	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三谷産業㈱	2,420	2,420	（保有目的）当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため （定量的な保有効果）（注）2	無
	1	0		
明和地所㈱	1,300	1,300	（保有目的）当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため （定量的な保有効果）（注）2	無
	1	1		
㈱長谷工コーポレーション	400	440	（保有目的）当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため （定量的な保有効果）（注）2	無
	1	0		
㈱イクヨ	—	32,400	—	有
	—	120		

（注）1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、取引先との年間取引額が含まれるため、営業上の機密情報に該当すること、また、他社への不要な情報提供となることから記載が困難であります。保有の合理性は、以下の項目を検証し、総合的に判断しております。なお、検証項目については、今後も継続して検討いたします。

〔検証項目〕

<定性項目>

①取得経緯

②取引関係の有無

③保有する時点での戦略的意義

④保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク

⑤保有を継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

<定量項目>

①直近の取引額

②年間受取配当金額・株式評価損益

3. ユアサ商事㈱は、2026年4月1日に、㈱YUSAに商号を変更しております。

4. 第一生命ホールディングス㈱は、2026年4月1日に、㈱第一ライフグループに商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「社員が健康的に安心して働くことができ、多様な人材が能力を発揮できる職場環境や企業風土の実現」を基本的な考えとし、多様な社員が心身ともに健康で充実した生活を送り、それぞれが能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。さらに、経営理念の実現に資する人材の育成を進めるとともに、社員の自律的な能力開発とキャリア形成を推進しております。キャリアの実現に向けては、挑戦できる機会としてリスキリングを含む社内公募制度、自己啓発支援、資格取得支援の拡充を図り、成長意欲に積極的に応えることで、自ら挑戦する組織風土の醸成に取り組んでおります。具体的な取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載のとおりであります。

また、従業員給与等の決定方針につきましては、当社は、2026年4月より新しい人事制度を導入しております。従来の基本給は、年功要素の強い職能資格等級制度を基本とした職能給と、職種や役職に応じた役割給との二本立て構成でありましたが、新しい給与体系では、人材戦略をより推進すべく、多様な一人ひとりの発揮した能力を処遇へ結びつけるため職能給を廃止し役割給一本の構成としました。これにより、年功要素を廃止することで社員の働きがいをより一層高めると共に、チャレンジする姿勢を強力に推進することで、個人の成長と企業競争力の向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数 (人)
厨房、浴槽・洗面関連等 (営業)	2,024
厨房、浴槽・洗面関連等 (生産)	988
管理・その他	471
合計	3,483

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社は単一セグメントであるため、事業部門等別の従業員数を記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,993	41.1	15.1	5,572,064	3.6

事業部門等の名称	従業員数 (人)
厨房、浴槽・洗面関連等 (営業)	1,790
厨房、浴槽・洗面関連等 (生産)	962
管理・その他	241
合計	2,993

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントであるため、事業部門等別の従業員数を記載しております。

③ 労働組合の状況

当社グループには、クリナップ労働組合が組織されており、所属上部団体はありません。2026年3月31日現在の組合員数は、929人で労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.6	80.5	68.0	67.6	78.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、同じ役割・職種においては男女同一賃金となっておりますが、勤続年数が長い場合は給与が高くなる傾向となっており、勤続年数が長い従業員の男性比率が高いことや、給与所得の高い職種の男性比率が高いことなどによるものと考えております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、対応しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,767	19,375
受取手形	416	130
売掛金	14,633	15,167
契約資産	550	448
電子記録債権	15,749	16,437
有価証券	463	—
商品及び製品	1,783	1,575
仕掛品	246	273
原材料及び貯蔵品	1,794	2,103
その他	1,061	1,126
流動資産合計	55,467	56,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 7,692	※5 7,553
機械装置及び運搬具（純額）	※5 3,724	※5 3,843
工具、器具及び備品（純額）	1,280	1,296
土地	6,966	7,201
リース資産（純額）	1,207	1,348
建設仮勘定	467	115
有形固定資産合計	※1 21,338	※1 21,358
無形固定資産		
ソフトウェア	4,747	4,161
ソフトウェア仮勘定	752	737
その他	128	128
無形固定資産合計	5,628	5,027
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,811	※2 5,700
退職給付に係る資産	466	2,118
繰延税金資産	267	189
その他	2,556	2,457
貸倒引当金	△50	△49
投資その他の資産合計	8,051	10,417
固定資産合計	35,018	36,803
資産合計	90,485	93,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,480	7,246
電子記録債務	6,761	4,038
短期借入金	1,500	—
1年内返済予定の長期借入金	2,679	2,871
リース債務	259	281
未払金	5,318	5,021
未払法人税等	565	1,073
契約負債	791	898
賞与引当金	1,285	1,376
製品保証引当金	69	75
資産除去債務	—	5
その他	1,101	967
流動負債合計	27,812	23,857
固定負債		
長期借入金	1,840	4,563
リース債務	903	1,047
長期末払金	17	39
役員退職慰労引当金	402	402
資産除去債務	432	651
繰延税金負債	391	851
その他	1,587	1,584
固定負債合計	5,575	9,139
負債合計	33,388	32,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	30,609	32,124
自己株式	△1,060	△992
株主資本合計	55,167	56,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,048	2,696
為替換算調整勘定	289	326
退職給付に係る調整累計額	△409	669
その他の包括利益累計額合計	1,929	3,693
純資産合計	57,097	60,444
負債純資産合計	90,485	93,440

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※ ¹ 129,987	※ ¹ 134,487
売上原価	※ ³ 88,864	※ ³ 90,266
売上総利益	41,123	44,220
販売費及び一般管理費	※ ² , ※ ³ 39,052	※ ² , ※ ³ 40,272
営業利益	2,070	3,948
営業外収益		
受取利息	30	49
受取配当金	126	158
仕入割引	300	319
受取賃貸料	19	23
受取補償金	68	—
その他	124	86
営業外収益合計	669	637
営業外費用		
支払利息	50	76
その他	68	55
営業外費用合計	119	131
経常利益	2,621	4,454
特別利益		
固定資産売却益	※ ⁴ 3	※ ⁴ 4
投資有価証券売却益	—	195
補助金収入	57	—
特別利益合計	61	199
特別損失		
固定資産除売却損	※ ⁵ 90	※ ⁵ 158
投資有価証券売却損	—	49
投資有価証券評価損	7	0
固定資産圧縮損	57	—
退職特別加算金	34	33
減損損失	2	3
その他	—	1
特別損失合計	191	247
税金等調整前当期純利益	2,490	4,406
法人税、住民税及び事業税	764	1,185
法人税等調整額	7	△254
法人税等合計	771	931
当期純利益	1,719	3,475
親会社株主に帰属する当期純利益	1,719	3,475

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,719	3,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	648
為替換算調整勘定	92	36
退職給付に係る調整額	△250	1,078
その他の包括利益合計	※ △173	※ 1,763
包括利益	1,546	5,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,546	5,239
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,267	12,351	30,008	△1,060	54,566
当期変動額					
剰余金の配当			△1,118		△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益			1,719		1,719
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	601	△0	601
当期末残高	13,267	12,351	30,609	△1,060	55,167

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,064	197	△159	2,102	56,669
当期変動額					
剰余金の配当					△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益					1,719
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	92	△250	△173	△173
当期変動額合計	△15	92	△250	△173	427
当期末残高	2,048	289	△409	1,929	57,097

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,267	12,351	30,609	△1,060	55,167
当期変動額					
剰余金の配当			△1,118		△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益			3,475		3,475
自己株式の取得				△774	△774
自己株式の消却			△843	843	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,514	68	1,582
当期末残高	13,267	12,351	32,124	△992	56,750

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,048	289	△409	1,929	57,097
当期変動額					
剰余金の配当					△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益					3,475
自己株式の取得					△774
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	648	36	1,078	1,763	1,763
当期変動額合計	648	36	1,078	1,763	3,346
当期末残高	2,696	326	669	3,693	60,444

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,490	4,406
減価償却費	5,401	4,763
減損損失	2	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127	91
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△185	△77
受取利息及び受取配当金	△157	△208
支払利息	50	76
受取補償金	△68	—
固定資産除売却損	90	158
補助金収入	△57	—
固定資産圧縮損	57	—
売上債権の増減額 (△は増加)	432	△724
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△205	△599
未収入金の増減額 (△は増加)	△1	53
差入保証金の増減額 (△は増加)	△6	21
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△253	△202
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,582	△2,956
未払金の増減額 (△は減少)	△513	232
長期未払金の増減額 (△は減少)	△13	21
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△145
その他	266	△152
小計	4,809	4,760
利息及び配当金の受取額	156	207
利息の支払額	△47	△78
補償金の受取額	68	—
補助金の受取額	57	—
法人税等の支払額	△697	△707
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,348	4,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,289	△2,122
有形固定資産の売却による収入	3	4
無形固定資産の取得による支出	△1,186	△1,401
投資有価証券の取得による支出	△6	△5
投資有価証券の売却による収入	—	667
その他	△18	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,497	△2,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,500	△1,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△299	△273
長期借入れによる収入	3,000	6,000
長期借入金の返済による支出	△2,831	△3,084
自己株式の取得による支出	△0	△774
配当金の支払額	△1,118	△1,118
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	251	△750
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	38
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187	607
現金及び現金同等物の期首残高	18,580	18,767
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,767	※ 19,375

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)クリナップステンレス加工センター、井上興産(株)、クリナップロジスティクス(株)、クリナップテクノサービス(株)、クリナップキャリアサービス(株)、クリナップハートフル(株)、クリナップソリューション(株)、可麗娜厨衛(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社の名称

マヴィ(株)

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛(上海)有限公司(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛(上海)有限公司については、決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は定率法により償却を行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～14年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、2004年5月に役員報酬体系を見直し、2004年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業を主な事業とし、厨房機器、浴槽・洗面機器等の製造、販売を行っております。

これらの商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

また、請負契約による当社グループの商品又は製品の納入等に係る収益については、履行義務を充足するために、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、請負契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。

取引価格は、返品、値引き及び割戻し等の変動対価を考慮して算定しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降5年間で均等償却しておりますが、重要性のないものは一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。その結果、見積りの変更による増加額226百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ140百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	47,879百万円	49,043百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	0百万円	0百万円

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員	4百万円	従業員 1百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	－百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	133百万円	133百万円
機械装置及び運搬具	111	111

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷造費・倉庫料	7,691百万円	7,996百万円
広告宣伝費及び販売促進費	2,138	2,277
給与手当・賞与	11,065	11,498
賞与引当金繰入額	799	872
退職給付費用	392	445
減価償却費	2,309	2,415
貸倒引当金繰入額	△2	△0
製品保証引当金繰入額	△1	6

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,239百万円	1,229百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
計	3	4

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売却損	除却損	売却損	除却損
建物及び構築物	－百万円	12百万円	－百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	－	7	－	11
工具、器具及び備品	－	29	－	46
その他	－	39	－	92
計	－	90	－	158

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21百万円	1,088百万円
組替調整額	—	△145
法人税等及び税効果調整前	21	943
法人税等及び税効果額	37	295
その他有価証券評価差額金	△15	648
為替換算調整勘定：		
当期発生額	92	36
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△382	1,465
組替調整額	14	109
法人税等及び税効果調整前	△368	1,575
法人税等及び税効果額	118	△496
退職給付に係る調整額	△250	1,078
その他の包括利益合計	△173	1,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,442,374	—	—	37,442,374
合計	37,442,374	—	—	37,442,374
自己株式				
普通株式 (注)	1,377,255	50	—	1,377,305
合計	1,377,255	50	—	1,377,305

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	18	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	468	13	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	37,442,374	—	1,000,000	36,442,374
合計	37,442,374	—	1,000,000	36,442,374
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,377,305	800,335	1,000,000	1,177,640
合計	1,377,305	800,335	1,000,000	1,177,640

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 800,335株は、自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による増加 800,000株及び単元未満株式の買取りによる増加 335株であります。

2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少 1,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	18	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	468	13	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	705	利益剰余金	20	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	18,767百万円	19,375百万円
有価証券勘定	463	—
償還までの期間が3か月を超える債券等	△463	—
現金及び現金同等物	18,767	19,375

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業における設備等(建物、工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	153	190
1年超	780	1,095
合計	933	1,285

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権取扱規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替や金利等の変動リスクに対し、為替予約ヘッジ、金利スワップ等の取引は行っておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引実施要領に従い、取引の実行については財務課が窓口となり、経理課が管理を行って、随時担当役員及び上層部に報告し、それぞれのポジションにおいて、取引の状況の把握、チェックが出来る体制となっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	5,135	5,095	△39
資産計	5,135	5,095	△39
長期借入金	4,519	4,549	30
負債計	4,519	4,549	30

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	5,561	5,509	△51
資産計	5,561	5,509	△51
長期借入金	7,434	7,678	243
負債計	7,434	7,678	243

- (注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	139	138

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,764	—	—	—
受取手形	416	—	—	—
売掛金	14,633	—	—	—
電子記録債権	15,749	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	502	—
合計	49,565	—	502	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,372	—	—	—
受取手形	130	—	—	—
売掛金	15,167	—	—	—
電子記録債権	16,437	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	502	—
合計	51,107	—	502	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,679	1,672	167	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,871	1,366	1,198	1,198	799	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,169	—	—	4,169
投資信託	—	463	—	463
資産計	4,169	463	—	4,632

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	5,059	—	—	5,059
資産計	5,059	—	—	5,059

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	463	—	463
資産計	—	463	—	463
長期借入金	—	4,549	—	4,549
負債計	—	4,549	—	4,549

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	450	—	450
資産計	—	450	—	450
長期借入金	—	7,678	—	7,678
負債計	—	7,678	—	7,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	502	463	△39
合計		502	463	△39

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	502	450	△51
合計		502	450	△51

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,169	1,204	2,965
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	463	502	△39
	小計	463	502	△39
合計		4,632	1,707	2,925

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 139百万円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,059	1,190	3,868
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,059	1,190	3,868

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 138百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	214	195	—
(2) その他	453	—	49
合計	667	195	49

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について7百万円（関係会社株式6百万円、その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、原則として、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したもののについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、原則として、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したもののについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社6社は共同委託契約の確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を有し、内2社は拠出建制度（中小企業退職金共済）も有しております。なお、この拠出建制度（中小企業退職金共済）については、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。他の連結子会社は退職一時金制度を有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,293百万円	10,203百万円
勤務費用	503	497
利息費用	74	73
数理計算上の差異の発生額	△43	△1,202
退職給付の支払額	△624	△632
退職給付債務の期末残高	10,203	8,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,981百万円	10,699百万円
期待運用収益	329	320
数理計算上の差異の発生額	△426	262
事業主からの拠出額	439	436
退職給付の支払額	△623	△631
年金資産の期末残高	10,699	11,088

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38百万円	28百万円
退職給付費用	0	12
退職給付の支払額	△10	△12
退職給付に係る負債の期末残高	28	28

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,203百万円	8,940百万円
年金資産	△10,699	△11,088
	△495	△2,147
非積立型制度の退職給付債務	28	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△466	△2,118
退職給付に係る資産	△466	△2,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△466	△2,118

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	503百万円	497百万円
利息費用	74	73
期待運用収益	△329	△320
数理計算上の差異の費用処理額	4	99
過去勤務費用の費用処理額	10	10
簡便法で計算した退職給付費用	0	12
臨時に支払った割増退職金	34	33
確定給付制度に係る退職給付費用	298	406

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	10百万円	10百万円
数理計算上の差異	△378	1,564
合 計	△368	1,575

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	20百万円	10百万円
未認識数理計算上の差異	577	△987
合 計	597	△977

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	47%
株式	30	26
一般勘定	3	2
その他	23	25
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.3%
長期期待運用収益率	3.0	3.0

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度341百万円、当連結会計年度323百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	63百万円	53百万円
貸倒引当金	15	15
退職給付未払金	24	24
賞与引当金	400	439
未払事業税	82	113
繰越税額控除	178	115
役員退職慰労引当金	126	126
税務上の繰越欠損金 (注) 2	50	23
連結会社間内部利益消去	126	113
その他	525	563
繰延税金資産小計	1,595	1,589
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△5	△0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△518	△214
評価性引当額小計 (注) 1	△524	△214
繰延税金資産合計	1,070	1,375
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△81	△79
その他有価証券評価差額金	△876	△1,171
退職給付に係る資産	△147	△668
その他	△89	△116
繰延税金負債合計	△1,195	△2,036
繰延税金資産 (△負債) の純額	△124	△661

(注) 1. 評価性引当金が309百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が304百万円減少し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が5百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	21	—	—	7	2	19	50
評価性引当額	△4	—	—	—	—	△0	△5
繰延税金資産	16	—	—	7	2	18	(※4) 44

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金50百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産44百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高50百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部を認識したものであり、将来の課税所得見込みの計画により、回収不能と判断したものは評価性引当額として認識しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	—	—	7	2	—	13	23
評価性引当額	—	—	—	—	—	△0	△0
繰延税金資産	—	—	7	2	—	13	(※4)22

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金23百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産22百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高23百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部を認識したものであり、将来の課税所得見込みの計画により、回収不能と判断したものは評価性引当額として認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定	30.6%
評価性引当額の増減	実効税率の100分の5以下であるため注	△6.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	記を省略しております。	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 0.2
住民税均等割		2.6
税額控除		△9.1
繰越税額控除等		1.2
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、ショールームの建物等賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	432百万円	432百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11	—
見積りの変更による増加額	—	226
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△12	△1
期末残高	432	657

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	事業部門		合計
	住宅及び店舗・事業所用 設備機器関連	その他	
一時点で移転される財	121,446	6,022	127,468
一定の期間にわたり移転される財	2,231	287	2,519
顧客との契約から生じる収益	123,677	6,310	129,987
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	123,677	6,310	129,987

(注) 報告セグメントは単一セグメントであるため、事業部門別に記載をしております。

当連結会計年度 (自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	事業部門		合計
	住宅及び店舗・事業所用 設備機器関連	その他	
一時点で移転される財	125,013	6,185	131,199
一定の期間にわたり移転される財	3,162	125	3,288
顧客との契約から生じる収益	128,175	6,311	134,487
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	128,175	6,311	134,487

(注) 報告セグメントは単一セグメントであるため、事業部門別に記載をしております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,553	30,800
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	30,800	31,735
契約資産（期首残高）	221	550
契約資産（期末残高）	550	448
契約負債（期首残高）	783	791
契約負債（期末残高）	791	898

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、512百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、543百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	7,903	9,326
1年超	1,827	1,142
合計	9,731	10,468

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	厨房部門	浴槽・洗面部門	その他	合計
外部顧客への売上高	105,293	14,833	9,861	129,987

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	厨房部門	浴槽・洗面部門	その他	合計
外部顧客への売上高	108,989	14,813	10,683	134,487

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,583.18円	1,714.01円
1株当たり当期純利益	47.67円	96.73円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,719	3,475
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,719	3,475
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,065	35,931

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	2,679	2,871	1.25	—
1年内返済予定のリース債務	259	281	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	1,840	4,563	1.79	2030年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	903	1,047	—	2027年～2036年
その他有利子負債（注）4	1,576	1,573	1.28	—
合計	8,758	10,336	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,366	1,198	1,198	799
リース債務	225	198	179	86

4. 「その他有利子負債」は長期預り金（営業保証金）であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	65,401	134,487
税金等調整前中間（当期） 純利益（百万円）	1,558	4,406
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益（百万円）	1,005	3,475
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	27.87	96.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,809	15,474
受取手形	411	130
売掛金	14,109	14,473
契約資産	403	447
電子記録債権	15,716	16,427
有価証券	463	—
商品及び製品	1,723	1,517
仕掛品	239	265
原材料及び貯蔵品	1,712	2,016
前渡金	0	0
前払費用	362	351
未収入金	551	524
その他	50	189
流動資産合計	50,553	51,818
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※4 6,580	※4 6,422
構築物（純額）	※4 288	※4 266
機械及び装置（純額）	※4 3,592	※4 3,733
車両運搬具（純額）	7	17
工具、器具及び備品（純額）	1,246	1,254
土地	6,550	6,785
リース資産（純額）	1,207	1,348
建設仮勘定	467	115
有形固定資産合計	19,940	19,944
無形固定資産		
借地権	40	40
施設利用権	0	0
ソフトウェア	5,046	4,422
ソフトウェア仮勘定	769	760
その他	81	81
無形固定資産合計	5,938	5,305
投資その他の資産		
投資有価証券	4,811	5,700
関係会社株式	1,701	1,701
出資金	0	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	428	351
差入保証金	1,982	1,967
会員権	84	84
前払年金費用	1,020	1,080
その他	7	5
貸倒引当金	△50	△49
投資その他の資産合計	9,985	10,841
固定資産合計	35,864	36,090
資産合計	86,418	87,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 7,308	※1 7,153
電子記録債務	6,761	4,038
短期借入金	1,500	—
1年内返済予定の長期借入金	2,679	2,871
リース債務	259	281
未払金	※1 4,778	※1 4,525
未払費用	202	198
未払法人税等	402	955
未払消費税等	707	588
契約負債	454	564
預り金	48	52
賞与引当金	1,093	1,174
製品保証引当金	69	75
資産除去債務	—	5
流動負債合計	26,266	22,487
固定負債		
長期借入金	1,840	4,563
リース債務	903	1,047
長期末払金	17	39
長期預り金	1,587	1,584
役員退職慰労引当金	402	402
資産除去債務	432	651
繰延税金負債	504	509
固定負債合計	5,688	8,797
負債合計	31,954	31,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金		
資本準備金	12,351	12,351
資本剰余金合計	12,351	12,351
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	178	172
別途積立金	22,800	22,800
繰越利益剰余金	3,800	5,250
利益剰余金合計	27,856	29,300
自己株式	△1,060	△992
株主資本合計	52,414	53,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,048	2,696
評価・換算差額等合計	2,048	2,696
純資産合計	54,463	56,624
負債純資産合計	86,418	87,908

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	68,189	70,518
商品売上高	54,036	56,062
売上高合計	122,225	126,581
売上原価		
製品期首棚卸高	616	560
当期製品製造原価	※1 46,747	※1 46,916
合計	47,363	47,476
製品期末棚卸高	560	624
製品他勘定振替高	※2 392	※2 481
製品売上原価	46,410	46,370
商品期首棚卸高	1,431	1,162
当期商品仕入高	※1 35,888	※1 37,244
合計	37,319	38,407
商品期末棚卸高	1,162	892
商品他勘定振替高	※2 129	※2 133
商品売上原価	36,027	37,381
売上原価合計	82,437	83,752
売上総利益	39,788	42,829
販売費及び一般管理費		
販売費	13,051	13,414
一般管理費	25,496	26,237
販売費及び一般管理費合計	※1, ※3 38,548	※1, ※3 39,652
営業利益	1,239	3,177
営業外収益		
受取利息	12	34
受取配当金	※1 457	※1 556
仕入割引	300	318
受取賃貸料	※1 121	※1 122
その他	216	154
営業外収益合計	1,108	1,186
営業外費用		
支払利息	45	71
長期預り金利息	16	20
貸与資産諸経費	80	125
その他	35	24
営業外費用合計	178	242
経常利益	2,170	4,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 1
投資有価証券売却益	—	195
補助金収入	57	—
特別利益合計	57	196
特別損失		
固定資産除売却損	※5 102	※5 150
投資有価証券売却損	—	49
投資有価証券評価損	7	0
固定資産圧縮損	57	—
退職特別加算金	28	15
減損損失	2	3
特別損失合計	198	219
税引前当期純利益	2,029	4,098
法人税、住民税及び事業税	505	984
法人税等調整額	△10	△290
法人税等合計	495	693
当期純利益	1,534	3,405

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		34,897	74.0	35,457	75.1
II 労務費	※1	5,522	11.7	5,850	12.4
III 経費	※2	6,752	14.3	5,900	12.5
当期総製造費用		47,171	100.0	47,209	100.0
期首仕掛品棚卸高		229		239	
合計		47,401		47,448	
期末仕掛品棚卸高		239		265	
他勘定振替高	※3	415		266	
当期製品製造原価		46,747		46,916	

原価計算の方法

標準原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末に原価差額の調整をしております。

(注) ※1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	336	356

※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料 (百万円)	771	699
減価償却費 (百万円)	2,677	1,906
研究開発費 (百万円)	922	941

※3. 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産 (百万円)	3	4
有形固定資産 (百万円)	372	237
販売費及び一般管理費 (百万円)	12	13

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	182	22,800	3,380	27,440
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	－
剰余金の配当							△1,118	△1,118
当期純利益							1,534	1,534
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	－	419	416
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	178	22,800	3,800	27,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,060	51,998	2,064	2,064	54,063
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,118			△1,118
当期純利益		1,534			1,534
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15	△15	△15
当期変動額合計	△0	416	△15	△15	400
当期末残高	△1,060	52,414	2,048	2,048	54,463

当事業年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,267	12,351	12,351	1,077	178	22,800	3,800	27,856
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5	—
剰余金の配当							△1,118	△1,118
当期純利益							3,405	3,405
自己株式の取得								
自己株式の消却							△843	△843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	—	1,449	1,444
当期末残高	13,267	12,351	12,351	1,077	172	22,800	5,250	29,300

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,060	52,414	2,048	2,048	54,463
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,118			△1,118
当期純利益		3,405			3,405
自己株式の取得	△774	△774			△774
自己株式の消却	843	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			648	648	648
当期変動額合計	68	1,512	648	648	2,160
当期末残高	△992	53,927	2,696	2,696	56,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法により償却を行っております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10年～50年

機械及び装置、車両運搬具 5年～11年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、及び特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、2004年5月に役員報酬体系を見直し、2004年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業を主な事業とし、厨房機器、浴槽・洗面機器等の製造、販売を行っております。

これらの商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

また、請負契約による当社の商品又は製品の納入等に係る収益については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、請負契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。

取引価格は、返品、値引き及び割戻し等の変動対価を考慮して算定しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関し見積りの変更を行いました。その結果、見積りの変更による増加額226百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ140百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	1,105百万円	513百万円
未払金	1,224	1,351

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
従業員	4百万円 従業員	1百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	－百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	90百万円	90百万円
構築物	1	1
機械及び装置	110	110

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもので主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価並びに販売費及び一般管理費	17,633百万円	17,991百万円
受取配当金	330	397
受取賃貸料	107	107

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
流動資産	2百万円	3百万円
有形固定資産	289	481
販売費及び一般管理費	111	123
その他	118	6
計	522	614

※3 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷造費・倉庫費	7,844百万円	8,075百万円
広告宣伝費	1,153	1,309
賃借料	2,259	2,282
貸倒引当金繰入額	△2	△0
製品保証引当金繰入額	△1	6

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与	10,432百万円	10,845百万円
手数料	4,895	5,016
法定福利費	1,851	1,903
退職給付費用	375	427
減価償却費	2,384	2,493
賞与引当金繰入額	757	818

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	－百万円	1百万円
計	－	1

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売却損	除却損	売却損	除却損
建物・構築物	－百万円	12百万円	－百万円	7百万円
機械及び装置	－	7	－	11
工具、器具及び備品	－	29	－	46
その他	－	52	－	84
計	－	102	－	150

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,701	1,701
関係会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	63百万円	53百万円
貸倒引当金	15	15
退職給付未払金	21	21
賞与引当金	334	370
未払事業税	67	102
繰越税額控除	171	115
役員退職慰労引当金	126	126
その他	434	476
繰延税金資産小計	1,235	1,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△443	△159
評価性引当額小計	△443	△159
繰延税金資産合計	791	1,122
繰延税金負債		
前払年金費用	△321	△340
固定資産圧縮積立金	△81	△79
その他有価証券評価差額金	△876	△1,171
その他	△17	△40
繰延税金負債合計	△1,296	△1,631
繰延税金資産(△負債)の純額	△504	△509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.6	△6.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4	△3.2
住民税均等割	5.2	2.7
税額控除	△8.6	△9.5
繰越税額控除等	△1.5	1.3
税率変更による影響額	0.4	—
その他	△0.6	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	16.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,059	590	101	23,548	17,126	742	6,422
構築物	2,010	10	3	2,018	1,751	31	266
機械及び装置	18,910	1,023	293 (3)	19,640	15,907	866	3,733
車両運搬具	58	15	17 (0)	56	39	5	17
工具、器具及び備品	10,545	1,182	1,289	10,438	9,184	895	1,254
土地	6,550	235	—	6,785	—	—	6,785
リース資産	2,510	440	342	2,607	1,259	299	1,348
建設仮勘定	467	711	1,064	115	—	—	115
有形固定資産 計	64,113	4,210	3,112 (3)	65,211	45,267	2,840	19,944
無形固定資産							
借地権	40	—	—	40	—	—	40
施設利用権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	7,672	981	624	8,029	3,606	1,592	4,422
ソフトウェア仮勘定	769	585	594	760	—	—	760
その他	81	—	—	81	—	—	81
無形固定資産 計	8,564	1,567	1,219	8,912	3,606	1,592	5,305
長期前払費用	742	196	221	717	366	273	351

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

① 機械及び装置

鹿島工場生産設備 136百万円
 鹿島システム工場生産設備 330百万円
 クレート工場生産設備 301百万円
 岡山工場生産設備 104百万円ほかであります。

② 工具、器具及び備品

全国営業拠点、ショールーム展示品等 705百万円
 クレート工場金型 131百万円ほかであります。

(無形固定資産)

ソフトウェア
 自社利用のソフトウェア開発費 981百万円であります。

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

① 工具、器具及び備品

全国営業拠点、ショールーム展示品売却除却 688百万円

全国営業拠点、ショールーム設備等 165百万円

鹿島工場金型 213百万円ほかであります。

② 建設仮勘定

生産本部生産設備 339百万円

鹿島工場生産設備 106百万円

鹿島システム工場生産設備 157百万円

クレート工場生産設備 367百万円ほかであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50	—	1	0	49
賞与引当金	1,093	1,174	1,093	—	1,174
製品保証引当金	69	75	69	—	75
役員退職慰労引当金	402	—	—	—	402

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収に伴うもの及び一般債権に対する貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://cleanup.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第73期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春田 岳亜

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クリナップ株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>クリナップ株式会社及び連結子会社は、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業を主な事業とし、厨房機器、浴槽・洗面機器等の製造・販売を行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結売上高134,487百万円のうち、クリナップ株式会社の売上高がその大部分を占めている。</p> <p>クリナップ株式会社は、(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、厨房機器、浴槽・洗面機器等の販売については、主に顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識している。</p> <p>これについて、主に以下の理由から、不適切な収益認識が行われる潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結売上高は中期経営計画においても財務目標として設定されており経営者及び財務諸表利用者が最も重視する経営指標の一つであるため、経営者は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること ・クリナップ株式会社の収益認識の基礎となる売上高の受注から計上に至るプロセスには、ITシステムによる自動処理に加えて、一部手作業による処理も含まれていること ・クリナップ株式会社が提供する主要な製品である厨房機器、浴槽・洗面機器等は多くの顧客に対して提供され処理件数が多くなることから、誤った売上高が算定される可能性があること <p>以上のことから、当監査法人はクリナップ株式会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クリナップ株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)実証手続 実在する取引のみが適切な会計期間に売上高として認識されていることを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査対象期間の全仕訳データから販売基幹システムを経由せず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめた。 ・売上高の計上金額について、販売基幹システムと会計システムの整合性を検証した。 ・一定の基準により抽出した売上取引について、売上取引の基礎となる注文書との照合を行った。 ・一定の基準により抽出した売上取引について、運送会社の配送記録又は工事完了証明書等との照合を行った。 ・売掛金を対象に、金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルに対して残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。差異が生じている場合はその差異内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クリナップ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クリナップ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春田 岳壱

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリナップ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クリナップ株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（クリナップ株式会社における売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。